

平成20年度第2回佐賀県公共事業評価監視委員会

日 時：平成20年10月30日

13:00～17:21

場 所：特別会議室B

(開 会)

寺田県土づくり本部副本部長 ただいまから、第2回佐賀県公共事業評価監視委員会を開催いたします。

それでは、早速、議事に入りたいと思いますけれども、本日は、長委員、池田委員、愛野委員がお仕事の都合で欠席されています。また、鳥井委員が仕事の都合で途中退席されますということをご了承いただきたいと思います。

あと、議事の進行につきましては、委員長にお任せしたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

荒巻委員長 挨拶なしで、非常にたくさんの案件を抱えておりますので、早速始めたいと思います。

ただ、今回、実はきょう説明していただくもの以上に箇所があります。それを一体どうやって絞ってやるか、短くすることも考えられるんですけども、そうすると、一つ一つづつがうまくいかないということもあります。それで、この前ちょっとお諮りしたかと思えますけれども、アンケートをとらせていただいて、同じようなものが幾つもありますので、それはということでやりました。そのところの経過について事務局から説明していただかせんせでしょうか。よろしく願いします。

事務局 事務局をやっております県土づくり本部企画・経営グループの中村といたします。よろしく願いします。座って説明させていただきます。

先ほど、委員長から報告がありましたけど、9月10日の第1回委員会におきましてお知らせしてありましたけど、本年度の再評価箇所が51カ所になるということで、日程的に全地区を説明するのは時間的にちょっと無理があるんじゃないかということで、説明箇所を絞り込ませていただきたいということでお話をしておりました。

それで、先日、説明を行う箇所につきましては、各委員の皆様には全箇所の資料を事前に配付しまして、説明を望まれる地区を選定していただきたいというようなことでアンケートをいただきました。

その結果につきましては、委員の皆様にお配りしていると思いますけど、「説明地区アンケート集計結果」というのが最後のほうにありますので見ていただきたいと思います。集計結果が海岸保全事業、これは諮問箇所が10カ所ございます。このうち説明をいただきたいという要望が多かった地区から3カ所を絞り込みさせていただいております。丸をつけ

た箇所が説明箇所ということになります。

それから、広域基幹河川改修事業、それから総合流域防災事業、これは河川の事業でございますけど、諮問が 11 カ所ということで、これも同じように集計をいたしまして要望が多かった 3 カ所を説明させていただきます。

それから、道路事業ですけど、これは地域自立・活性化交付金事業、それから地方道路交付金事業、それから地方特定道路整備事業、それから道路改築事業、合計 25 カ所の諮問ということになってはいますが、そのうち同じように集計いたしまして要望が多かった 10 カ所について説明をさせていただきたいというふうに思っています。

説明につきましては、絞り込んでやるということになってはいますが、諮問につきましては 51 カ所ということになってはいますので、説明以外の地区でもご質問があれば自由にお願ひしたいというふうに思います。

それから、本日は、日程の都合上、道路事業以外の 26 カ所の事業について諮問をいたしますので、よろしく審議をお願いしたいと思います。

以上でございます。

荒巻委員長 どうもありがとうございました。資料 1 にきょうのスケジュールが書いてあります。1 番から 7 番まで、これは個別に説明をいただきますが、7 番が終わった段階で、実は海岸保全事業が同種のもので 7 カ所あります。これは先ほどのアンケートにもありましたように、質問してみたいと思われる箇所もあると思いますので、7 番が終わった段階で海岸保全事業の残りの 7 カ所について個別に質問があればということで進めさせていただきます。

最終的にこの公共事業評価監視委員会では、継続であるか、中止であるかということを決定しなければならない義務があります。ですから、個別に 1 つずつ結着をつけながらやっていきたいと思っております。海岸保全事業についても同様の手法で 1 カ所ずつやりますので、そのときに時間をとりますから質問事項を考えておいていただければいいかと思っております。

それでは、早速ですけれども、一番最初の街路整備事業のほうから説明をお願いいたします。

街路整備事業

説明者（まちづくり推進課長） まちづくり推進課長の西村と申します。私のほうから街路事業関係の説明をさせていただきます。

まず、「街路事業とは？」ということで、都市計画については 3 つの大きな計画があります。土地利用に関する計画、これは用途地域なんかの住居系と商業系、工業系、そういった土地利用を規定する計画でございます、それとか線引きですね、そういった土地利用に関する計画、それと道路、公園なんかの都市施設に関する計画、3 番目が区画整理事業とか再開発事業、そういった市街地開発に関する計画、この大きな 3 つの計画からなっております、街路事業は、そのうち都市施設に関する計画に含まれます。この都市施設である

都市計画道路の整備を行うものでございます。

街路の機能でございますが、街路には幾つかの機能がございまして、いわゆる単純にまち中の交通を処理する機能、また、沿道を利用促進させる機能がございます。また、まち中の建物の居住環境、通風、採光、オープンスペース、緑化、そういったまち中の居住環境をよくする機能もございます。そのほかにも避難路とか緊急輸送路、ここに「災害遮断」と書いておりますが、火災の遮断等をする、そういった機能もございます。電気、電話、上下水道、ガス等、路面の下に収容しますけど、こういった公共施設の収容機能もございます。また、ほかに街区を形成する機能、沿道の市街化を誘導する機能、こういった機能もございます。

街路事業の目的でございますが、都市の円滑な交通確保と公共空間を備えた良好な市街地の形成、こういった安全で快適な都市の実現を目的としております。

中身ですが、最初の箇所でございます小城千葉公園線の説明をさせていただきます。

小城千葉公園線は、JR小城駅から国道3号線を通り清水のほうに行く小城市北部を結ぶ路線でございます。周辺には学校とか小城公園、小城市の歴史資料館など公共施設が点在しております。今の箇所の拡大図でございますが、事業区間は延長が209メートルの国道203タッチから小城駅のほうに209メートルの区間となっております。

事業の概要でございますが、路線名は先ほど申しましたように小城千葉公園線、延長は209メートル。道路の総幅員が17メートルで、そのうち両側歩道、4メートル、4メートルの歩道がつきますので、17メートルのうち8メートルは歩道となっております。全体事業費は16億8,000万円。事業期間は、平成11年から平成21年までとなっております。

事業の目的としては、現道には歩道がございませんので、特に通勤・通学時に自転車と歩行者が輻輳し、危険な状況となっておりますことから、道路を拡幅して円滑な交通と歩行者の安全確保を図ることとしております。

事業については、継続で提案しておりますが、現在、車道部、歩道部ともに整備中でございますが、当初の事業目的である歩行者及び自転車利用者への安全確保は達成できていないということで、このため、事業を継続して早期完成を図りたいということで提案しております。

ちなみに、全体の補償戸数は31戸ございますが、現在、未契約の状態が残っているのが2戸ほどございます。そのうち1戸は、ほぼめどがついているので、残り1戸について鋭意交渉を重ねているところでございます。

小城千葉公園線については、以上です。

荒巻委員長 何かご質問ありませんでしょうか。

資料は1番です。A3とA4の2ページずつのワンセットですね、みんな。これを見ていただいて何かありませんか。道路のほうは質問が少ないかもしれませんが。

私は前から気になっていることがあるので1つ教えてください。

ここは先ほどおっしゃったように通学路であるとか、買い物とかいろいろ。そうすると、

歩道をつけて安全にしようとなるじゃないですか、多分ね。普通の道路というのは時間短縮機能とかなんとかイメージがわくんだけど、街路というのは、どちらかという、まちの生活、暮らしに。そうすると、1ページの便益の計算というのは、これしかないんですか。便益、すなわち便益Bは、総合時間短縮便益、僕は、こんなのが街路として大きいとはとても思えない。それから、費用は、すなわちガソリン代が安くなるからということですね。それから、延焼防止。だけど、今、安全とか街路というのは、どちらかという、こういう道路の型ではない便益を出さないといけないと思うけど、これはデジタル化できないということですかね。多分、学校があるとかといったら、もうこういう便益であらわせないものを主張しないと、スクールゾーンだとか、通学路だとか、どうもなんかこう便益が1.2という程度ではない。むしろ、県庁としては重点的にやる施策ということをお話しておかないと、道路の優先順位は安全を優先させるとかね。前にも言ったことがあるけど、三瀬小学校の近く車がどんどん走っているところを小学生が汗かきながら歩いているのは見るに忍びんというようなレベルの話のところは非常に重要なのではないかと考えているものだから、街路の便益をこれだけであらわすというのは、どうもなんか訴える力に乏しいなという感じがしますが、ちょっと教えていただければと思います。

説明者 確かに、便益を計算する方法としては、街路だからといって特別にないんですが、街路事業の採択等に当たって、いわゆる街並みを再生するというか、復元するというか、この小城千葉公園線についても建築協定を結んで、もう間もなくこの箇所は完了するんですが、2工区目は地元が建築協定を結んで、いい街並みをつくってほしいということで、そういった地元が努力するところを事業採択してほしいということ、県内に、鹿島市でスカイロードとかさくら通り、西唐津のほうでレトロな街並みを形成していますが、そういったふうに街づくりという観点からこの事業に取り組んでいくように、今、そういった部分での評価がなかなか、便益というか、なかなか...

荒巻委員長 資料の作り方の問題だと思うんだけど。我々は確かに便益を、これは長いこと、便益ということ、いわゆるB/Cということはずっと重要視してきたのは認めますけれども、それだけが便益であるぞよというのは、表現としてどうも街路には似つかわしくないような気がするから、今、課長さんが言われたみたいな、いわゆる建築協定をこの場所では街並み、景観をこうこうしようとしているとか、何とかをしているという箇所別の、皆さんたち現場が苦労されていることを下のほうに、経済的なB以外のものを何か出さないと、これだけだったら、22億円、本当かって思いますよ。たったあれだけのところで22億円、時間短縮と、車は通ってないやろうが、あそこはとあって、そんなにはいつもね。だから、そんなに時間が短縮する話ではなくて、むしろ、小学生が通うのに危険だとか、なんかそういうことのほうが街路については大きいような気がするわけ。

だから、B/Cは1以上ないといけないというのが原則だから何とかすることはいいとして、だけど、こういうものはもうちょっと温かみがほしいなという感じがするんだよね。今言われたみたいなことがむしろ聞きたいというか、地元との間で協定を結んで...

寺田副本部長 先生が言われていることは、全国の街路の会議で、補助の申請のとき、この3つになっているんですよ。だから、今言われたことをきちんと定量的に評価できるようなやり方を考えましょうということで議題はいつも出ているんですけど、なかなか実現しなくて。やっぱり定量的というのがなかなか難しい。

齊藤委員 備考のところに現地の状態とか、今言われたみたいなことを備考のほうにつけ加えられたらどうですか。あくまでも国を向いた書き方というのがあったら、その下に本来の現地の事情というものつけられたら。

荒巻委員長 有明海沿岸道路とかいったらB/Cのこの時間短縮効果とかというイメージがわくんですけど、こういう街路の、しかも、あれだけの区間で時間が短縮して22億円ですとかというのは、どうもあんまり信用できないから、それはもうちょっと、今報告されたみたいなことがもうちょっと出てきたほうがよろしいのではないかという気がするんですけど、皆さん、いかがですか。

私、土木ですから、副本部長が言われたみたいに、「先生、なんか定量化できる方法がありますか」と聞かれたら、私は「ない」と言いますけどね。できないんですけど、何かそれにかわるものが欲しいなという感じがします。

牟田本部長 今、街並みかと景観については、例えば、どういう景観に対して国民は幾ら払うかというような、試行的ですが、そういう手法の開発は進められているんですね。ただ、事業の採択に当たって、それをきちんと国として認めて、それを評価しましょうというところまではいってないんですよ。公園とかなんとかの投資には、一部そういうことが試されてはおります。

荒巻委員長 私一人しゃべって申しわけない。ほかの方、何かありませんでしょうか。

古賀委員 来週の話になるんですけど、道路の問題がずっと出てきますね。ここは街路事業ですね。そのときに、今、会長が言われたようにB/Cの計算の仕方ははっきり違うと思うんです。

ここの場合は、例えば自転車がかなり通っている、それから人も歩いている。そういうようなもの、ガソリン代が幾らとかそういうことじゃなくて、そういう人的なものというんですか、例えば災害がそれによって起こりにくくなるとか、そういうのは何か計算できないんですか。今まで例えば街路を広くする以前は、ここで事故がどれくらいあったと。これをつくることによってどれだけ減る。そしたら、これだけの価値が出るではないかというのは出せないんですか。

牟田本部長 いろいろ研究されているんですけど、人の安全に対して金額で評価するという手法がまだ確立されていないんですよ。呼子の呼子大橋を架けるときに、どうしても効果が出なかったんですよ。あそこは当時のお金で二十五、六億円かかって、農産物をどんなに輸送しても、そんな金額の効果は出ないわけですね。最後にみんなの意見の中で、救急患者が出たとき船で運んでいるのを救急車が行けば助かる命があるじゃないかと。そんなら一人一人の命を幾らでカウントするか、1億か5,000万かというような話になって、そこ

は金額ではじいちゃいかなだろうと。

だから、人の安全を金額にどういうふうにして、多分、B / Cという概念じゃなくて違う概念を入れにゃいかなというふうには思いますけど、そこが、世の中に、これだったら問題ないというような手法がまだ確立をされてないんですね。そこは、きょうご指摘のところも含めて表現の仕方としては多分あるだろうと思います、数字じゃなくて。

荒巻委員長 研究としては、先生が今言われたみたいなことは、今やられている、あるいは土木研究所あたりで…。

中村部長 特に砂防とか急傾斜のものは少し…。

荒巻委員長 人の命まで含めてね。

中村部長 試行段階かもしれないんですけども。

川本委員 今回、これはまちづくり推進課としては1つだけですよね。ですから、朝夕の通勤時の混雑とかいろいろ書いてありますけれども、まず、まちづくりとしての道路整備が必要だったということの道路整備じゃないんですか。

説明者 そうです。

川本委員 そしたら、やっぱり交通量とかの以前に、まだ完成していないからあれでしょうけれども、以前に比べれば商店街の活性化につながったとかですね、そういう点もちょっとここには入れていく必要があるんじゃないでしょうか。道路をつくって商店街の活性化につながらなかつたら何にもならないと…。

牟田本部長 なかなかつながってないからちょっとうちも文句を言っているんです。街路を整備してシャッター通りばかりふえていてはどうしようもないじゃないかと。公共工事で街路は整備するけど、その中できちんとまちづくりを進めていくのは地域住民の皆さんの務めですよというのは、これからは声を大にして言っていこうと。

川本委員 微妙にお金の出どころが違うんですね。だから、その辺がよく私たちもわかりにくいんですけど、お金の出どころを地方道路交付とかですね、なんかいろいろしていったら、これはそれぞれの目的があるんだという、そこをもっとはっきり示したものにさせるといいんじゃないかと思えますけど。

牟田本部長 定量的には出し切らんかもわからんけれども、こういう数字であらわす以外に、こういう評価も当然ありますということをあらわす…。

荒巻委員長 先ほど言われたみたいに、箇所ごとの特徴があるとおっしゃったのが非常に興味深い。そういうふうなものが箇所ごとに、一般的に書かれると同じように横並びで、サンプルをそのままコピーするみたいなことはやめていただいて、今みたいに箇所ごとに新たなものが起こっているということが出てくると、皆さん、納得しやすいのではないかと。地域の方から要望されて、それが地域の人方の、今、本部長が言われたみたいに、それを使って何か新たな動きがあるというようなことがあると非常に心強い感じがしますね。

寺田副本部長 継続の理由のところ、もうちょっと、固有名詞を使って箇所ごとの特徴を出すような工夫をしましょうかね。

荒巻委員長 工夫していただけるといいかなと思います。道路の場合は、何となく、ここからここまで車が走りやすくなったとかいうこと的时间効果というイメージがわくんですけど、街路のほうは、そこはあんまり気にしなくても、本来のところでは歩道がちゃんとできるようになったとかということのほうにむしろ大事なのかもしれません。ぜひ工夫していただければと思います。

じゃ、これはどうでしょう、継続という提案で出されていますけど、よろしいですか。

それじゃ、また何かあれば後で質問等をお願いします。

では、次をお願いいたします。

説明者 資料では28番になります。街路整備事業、佐賀大和線の説明をさせていただきます。

佐賀大和線については、平成15年度に再評価を受けております。今回、5年過ぎたということで再々評価ということになっております。

佐賀大和線の位置でございますが、事業区間は、総合グラウンドのすぐ南の34号との交差点から南の方、どん³の森をずっと下りまして天神郵便局西交差点までの延長が1,854メートルの区間でございます。

この区間については、拡大図でございますが、平成15年度に道路事業として整備が完了しました。これでいけば黒い区間ですね。道路事業で840メートルほど完了しております。与賀町交差点までですね、天神郵便局西交差点から南へ与賀町交差点までですが、ここは既に平成15年度に完了して、一部区間がバイパスになっておりますが、この区間から北バイパスまでの事業ということでやっております。また、その南、スクリーンでいけば左のほうのグリーンの部分ですね、与賀町交差点から佐大の横を通りまして南部バイパスまで、これについては街路事業の与賀町川久保線ということで延長1,130メートルですが、この区間で鋭意事業をやっているところでございます。

この佐賀大和線の道路延長は1,854メートル、総幅員が30メートル、4車線でございます。そのうち両サイドに6メートルの歩道がつきますので、歩道の幅員としては合わせて12メートルとなっております。全体事業費が183億円。事業期間が平成6年度から平成22年度。

事業の目的でございますが、もともと2車線で交通を処理し切れない部分がございます。また、近くに高校、駅から佐大等への通学者が多いということで、歩行者と自転車が輻輳して非常に危ない状況にあるということで、こうした歩行者、自転車、車の円滑な交通を確保するというところで事業を行っております。

整備区間の状況でございますが、写真がちょっと見にくいかと思いますが、もともと2車線しかなくて慢性的に、朝も、昼間も、夕方もということで渋滞しておりました。それで佐賀市内の真ん中を走る基幹道路ということで4車線化を進めております。

この路線についても継続という提案を行っておりますが、ここについては平成17年度の交通量調査で、12時間の歩行者数が105人、自転車が1,636台と非常に多くなっておりま

す。

交通量も多いことながら、佐賀が平たんで自転車が利用しやすいということもありまして、歩行者と自転車の事故が増加傾向にあるということで、一刻も早い完成を目指しているところでございます。

ちなみに、歩道幅員が6メートルであります。6月に3メートル、3メートルで歩行者専用と自転車専用と同じ6メートルの中で区切って社会実験をしております。そのときの利用者の評価としては、同じ6メートルの中でも自転車と歩行者が混在するんじゃなくて、車道側を自転車道、車道から離れた部分を歩道として利用したほうがいいという評価を受けております。

1,854メートルありますが、この間、全体の補償家屋が176戸ありまして、未契約となっているのは1戸だけでございます。歩道の部分で建物はかからないんですが、駐車場がかかるということで一部狭くなっておるところもございまして、その分についても建物の所有者と現在交渉中でございます。全体の進捗率は19年度末で95.6%になっています。

以上です。

荒巻委員長 どうぞ、何かご質問ありましたら。この間、見学会で問題点を指摘されていたみたいですが、どうでしょうか。

川本委員 車道と歩道にもう一つレールができるということですか。あのときに車道と歩道と色を変えてあったんですけど、あそこのところに車道、歩道という場合には一つレールをつくらなくちゃいけないみたい。

説明者 社会実験を5月から6月にしたときは2種類の方法で、板を置いたのとコーンを置いたみたいな感じでしたんですけど、それ以外を含めてどういった分離のやり方が一番適切かということで、今、検討している段階です。

荒巻委員長 ほかに何かありませんか。

古賀委員 分けたのは非常にいいと思います。あんまりないですね。

説明者 佐賀にはあんまりないですね。

古賀委員 九州地域にはあんまりないんじゃないんですか。

説明者 もともと、幅員そのものがある程度広くないと、分けたらかえって危ない部分もありまして、ああいった広幅員の歩道がとれる場合は分離する方法ということで考えております。

牟田本部長 今は分離してないでしょう。

説明者 分離してないです。

古賀委員 自転車はどうですか。実際に自転車の絵がかいてあるところを走ってますか。

説明者 基本的に歩道面のパターンを変えているので、ブロックの部分とカラー舗装した部分ということで色分けだけはしているんですけど、なかなかやっぱり、歩行者が少ないときは自転車も自由に通っているんですけど、歩行者が多いときは間を縫うような感じで走るものですから、きちっとした、この前、社会実験したみたいに自転車専用、歩行者

専用ということであるような表示まで含めて、分輪のあり方と表示まで含めて今検討しているところです。

牟田本部長 社会実験では、コーンとゴム等を張ってやったんですけど、コーンの方はそれなりに効果が出ましたが、ゴムのやつは自転車がこれに乗り上げて雨の日に滑って子どもがけがをしまして急遽やめたんです。何か物理的にそういうふうにして境をつくるときちょっと分かれるんですけど、色を変えたぐらいではなかなか。歩道の 6 メートルの中にまたパイプかなんかを入れるのもいかなものかというふうに思っていました。効果はあるんですけど、具体的にどういうふうにして分けるかと。

齊藤委員 私は、見学のときの説明を聞いてないですけど、そういうふうにした場合、自転車の交通量が例えば 1 日のうちに、今おっしゃった学校関係がメインだとすると何時から何時までが一番多いとか、そういう時間帯ってあるじゃないですか。だから、私は、かっちりと 1 日じゅう区切るといのはいかなものかなと逆に思うんですね。ですから、そういう時間帯によってそれを分けてあげるといことぐらいがいいんじゃないかなという気がします。

というのは、この間、横を通ってここが歩道とあれですよと聞いたんですけど、今聞いたら車道側に自転車、そして歩行者と。逆を走ってましたもんね。見たら逆だった、奥のほうを自転車が走ってたんですね。ですから、それは知らない人だろうと思うんだけど、その辺の認識ができるような、物理的なセパレートはよくないと私は思います、危ないと思いますね。問題があったら県の責任じゃないですか。だから、そういうのはなるべく控えたほうがいいんじゃないかなと思いますけどね。

それと、歩くところにはぼつぼつぼつの目が悪い人の、あれもしなければいけないでしょう。ですから、非常に凹凸が激しくなると思うんですね。ですから、その辺の問題まで含めて考えられたらいかがかなと。

牟田本部長 物理的な区分はせんでも、色のついたところを自転車が走るという習慣がつけばですね。

齊藤委員 そういう習慣、分かれているということが認識できれば、一方通行のあれと一緒にですよ、と思いました。

荒巻委員長 どうもありがとうございました。

ほかに何か。

鳥井委員 駐車場が一部かかるというマンションなんですけど、先日、強制収用という法律があると初めて知ったんですけど、あのマンションは割と新しいような感じがしたんですけど、これを見ますと平成 6 年からですから、事業計画はもうちょっと早くからやられていたのかなと。あのマンションが築何年かわからなかったんですけど、地権者の方が道路が拡張されるということをご存じなくてああいうふうなつくりになされたんですかね。

説明者 あの場所は、建物そのものは道路にかかってないんですけど、駐車場がかかってるんですね。もともと都市計画決定すれば、その中にはああいう建物は建てられない。

だから、あの区間は駐車場だったものだから、駐車場を取られるということで、やはりそこで生活する人の利便性が阻害されるということで今反対されています。うちのほうとしては、その駐車場の部分を、あの建物の1階を改造して駐車場機能を持たせて....

鳥井委員 奥に2階建てという話でしたよね。

説明者 そういうことで今交渉していますが、どうしてもつかない場合は収用採決をするという方針はもううちの本部で出しています。

牟田本部長 道路計画を発表した後にあのビルが建ったんじゃないかとおっしゃっているんでしょ。

鳥井委員 はい。

説明者 だから、建物そのものが、駐車場じゃなくて....

鳥井委員 それは十分承知しているんですが、何か説明不足だったのではないかなとちょっと思ったんですよね。

牟田本部長 ここまで駐車場がつくれますよと、それを考えてビルを建ててくださいと。

鳥井委員 私たちにとっては、あそこは広がって交通渋滞にかからないし、私なんか交通ルートですから全然かからなくて景観も非常によくなって誇れるまちづくりができているなというふうに思うんですが、実際、持っていらっしゃる方からすると、テナントの話もありましたように、もう少し説明がきちっとわかっていたらああいう設計はしなかったのではないかなとちょっと思ったんですよね。駐車場がかかっているから最終的に強制収用という形になると、もっと早くちゃんと説明してよというふうに理解されてるんじゃないかなという気がしたんですね。

説明者 その部分は、今となってみれば説明不足で理解が得られてないのかなと。

荒巻委員長 平成6年以降に建ったのは間違いはないですか。

寺田副本部長 都市計画決定は平成8年ぐらいじゃなかったですかね。

荒巻委員長 8年ぐらい。そして、それ以降に建ったことは間違いはないですか、あのマンションは。

寺田副本部長 仮にあれしても、駐車場ならよかろうということで計画決定しているかもしれないですね。

荒巻委員長 前からあってという意味でしょう。

寺田副本部長 前から仮にあってもですよ、建物にかからんから駐車場ならばというぐらいで計画決定している可能性もあるんですよね。

荒巻委員長 建物じゃないから、担当者も、まあ何とかなるだろうと思ってやってこられたということでしょう。わからんではない。

川本委員 辻の堂から南ですが、1度拡幅されて、またですね。

寺田副本部長 お寺のほうにかけて西側にですね。

川本委員 北のほうも最初からあれだけの幅が確保される予定だったんでしょうか。

説明者 もともとは15か16で2車線でしていたのを、どんどん交通量が増えて処理し

切れないということで 30 メートルに、4 車線に拡幅しております。それが割と新しいのですね。

寺田副本部長 JR の高架のところは狭いんですね、道路も。だから、歩道の中に橋脚が入っているようになってるんですね。

古賀委員 工期が 6 年からですね。そうすると、計画はずっと前からあるはずですね。それはどうですか。

それと、さっきおっしゃられた、その前に建てたのか、後に建てたのかという、そういうことも問題になってくるだろうと思うんですね。もし収用をかけられるとき、そういうことが問題になったときは、またややこしくなるんじゃないでしょうか。そこらあたり明確にしておかないと。

小野副本部長 今、平成 6 年ということで、実を言うと、ここは都市計画決定を 2 回に分けたんですよ。というのは、調査の関係もありまして、最初に与賀町の交差点からどんだんどの森のところまでを 1 期で平成 5 年でしたか、ちょっと記憶があれですが、平成 5 年ぐらいに 1 回打って、その後、今事業をやっているところと、それから佐大の横のところをたしか平成 8 年ぐらいに都計を打ったんですよ。計画的には全体あったんですけども、距離が長いとかいろんな問題もあって、それから、計画が若干遅れたというようなこともあって、要するに、都市計画決定をするのは 2 回に分かれているんですよ。その建物は、多分、都計を打つ前に立っていたと思います。

そして、JR のアンダーのところは以前の広さで広がっていたものですから、その部分は、その部分でしか車道がとれないものですから、外側のほうに歩道を振ったという関係もありまして、それでかかったという感じです。

ですから、基本的に都市計画決定のときに全員の地権者さんの方に集まっていただいて、こういうふうになりますということでの説明会をして、もし何かあれば意見をくださいというようなことも手続的にはやっているんですけども、なかなか声をおかけしても来ていただけない人もいらっしゃるし、その辺が周知関係ができてなかった部分があったのかなという気も少しはするんですけどね。

古賀委員 私は、法律的なことはわかりませんが、土地収用という話が出てきたものですから、そういうときに地域の問題だとか、そういうことでかなり問題になってくる可能性がありかねないですよ。

説明者 ですから、そういうのもあってずっと説明会とかやっちはいるんですけどですね。

寺田副本部長 許可しておいて今ごろということにならんようにしないとですね。

説明者 逆に計画決定をした後であれば、例えば、必ず建築確認が出ますので、そのときにここまでが将来道路になりますよという説明をするんですけどですね。後からの場合には、建物を持っている方に、将来はここまでになりますよと実際に都市計画を打つときに説明をするんです。

齊藤委員 どちらが先かのタイムラグでしょうね。

荒巻委員長 今、ネックになっているのは、その1カ所だけですか。

説明者 今言った天神ビルの部分と、もう少し北のほうに1件だけ、相続の関係で、6人の相続者がおられて話が見つからないということで、この部分についても収用の方針で考えております。

荒巻委員長 どちらあたりになりますか、この地図でいくと。そこら辺ですか、了解しました。

どうでしょうか、皆さん方、ほかにご意見ありますか。計画はここまでできていますので、継続ということで申請は出ていますが、皆さん、いかがでしょうか。よろしいですか。

それじゃ、2つの街路事業については継続ということでやりたいと思います。

それでは、次の地すべり防止事業の説明をお願いいたします。

地すべり防止事業

説明者（箕輪森林整備課長） 森林整備課長の箕輪でございます。よろしく願いいたします。

森林整備課のほうから2件、まず1件目、地すべり防止事業というものについてご説明を申し上げます。番号は27番になります。

そもそも地すべりというものはどういうものかということですが、地すべりとは、山の斜面の一部、もしくは全部が地下水等に起因して、すべり面という一つの面を境にしてゆっくりとすべり落ちるといようなものでございます。地すべりが起こりますと、こういう絵のように土砂が落ちていくわけですが、山の内部では亀裂が発生したりというようなことがありますし、樹木が倒れるというようなことがあります。また、この土砂が最終的に移動していきますと、下の家や工場などを移動させると、そういうことでそういうものが壊れてしまう。また、下流にいくと川に土砂が流れ込んでせき止めて、いわゆる天然のダムなどをつくってしまう。それが決壊すると、また下流域に被害を及ぼすといようなことが起こるといことでございます。地すべり防止事業は、この地すべりをまず防止する、そして、被害を防止するといための工事を行うものでございます。

地すべりの防止工事につきましては、大きく2つの考え方がございます。一つは抑制工と呼ばれるもので、地すべりの発生原因となる因子を除去する、水やそういうものを除去するといもの。もう一つは抑止工といって、構造物をつくって地すべりの移動そのものを直接的に阻止するといものでございます。

具体的に、まず抑制工でございますが、地すべりの原因となるものは、上の図を見ていただくとわかると思います。先ほどすべり面という話をしましたが、山の斜面の土の中に一つ、堅いといつか、層ができて、その上を土砂がすべり落ちていくとい構造なわけですが、そのすべり落ちていく要因として一つ考えられるのは水、もしくはその上に載っている土の重量そのものが重力の法則で落ちていくといものでございます。その原因とな

る水をまずどんどん排水してやるというものがございます。この排水するために土の中にボーリングと言われる小さな穴をあけて水を集めて井戸をつくって、そこにためて、それを排水していくというようなことが対策としてとられていきます。もう一つは、土そのものを、ある意味、軽くして下に落ちる作用を少なくしてあげようということで排土工ということで、移動するであろう土をそもそも掘削して排除してしまう、そういう対策がとられるものでございます。

もう一つが抑止工ということで、これは構造物によって地すべりで移動する土そのものをとめてしまおうというもので、上は杭工ということで、すべるだろう土を下の堅い岩盤に杭を打つことによって上の動く土をとめてしまうというものでございます。もう一つはアンカー工といって、考え方は似たようなものですが、岩盤まで通じるアンカーを打ちつけて、すべり落ちるであろう土を物理的にとめてしまうというものでございます。

今回、評価対象であります佐里地区でございますが、事業名は地すべり防止事業の佐里地区ということで、全体事業費は13億7,000万円。事業期間は、平成15年度から23年度までとなっておりますので、今回、平成20年度ということで5年目の1回目の再評価にかかったものでございます。事業主体は県が行っております。

これが当該地区の写真ですが、平成14年に、写真の上の部分に赤いマークがしてあるかと思うんですが、ここの森林内で亀裂が見つかりまして地すべりの現象が確認されたということで15年度から事業を開始しているものでございます。

佐里地区の位置でございますが、唐津市の相知町の南西部、相知から伊万里のほうに、若干北西に進んだところ、JRの筑肥線、あと県道38号があるところでございます、佐里温泉とかあるところでございます。その上部の山、日ノ高地山というところの北西向きの斜面、標高200メートルぐらいのところの斜面が動いているというものでございます。

これは当該地区を拡大したものでございます。右下に地すべりの発生地域がございます。これが大体130ヘクタールにわたって山がすべっていくというものでございまして、その直下には1級河川の松浦川が流れ、その先に佐里集落があります。この計画を立てた当初で人家戸数は120戸ほどあるというような集落でございます。これらが保全対象となるものでございます。

これは山側から見たものです。この写真ではわかりにくいんですが、杉の木の下を川が流れ、田んぼがあって、その先に集落がありまして、この山が崩れていくと川、田んぼ、集落に到達してしまうんじゃないかということで事業を進めているものでございます。

これが林内の写真です。暗い写真でわかりにくいかと思うんですが、赤い部分に段差が生じております。段差が生じているということは、矢印を書いておりますが、上の写真でいくと右側が山の下のほうになる、そちらのほうに引っ張られているということで山の中に段差、亀裂が生じているということであります。下の写真は、逆側に左側に引っ張られることによって山に段差が生じている、また、木の一部は斜めに倒れている、引っ張られることによってこういうふうにも木が倒れているという状況が見てとれます。

また、この地区、過去にもそういう地すべりの兆候がありまして工事をした経緯があります。昭和 43 年から 59 年に一度工事をしておりまして、そのときにつくりました施設の一部、コンクリートの部分がありますが、こういうところにも亀裂が発見されております。

地すべりの現象を抑えるということで、このような対策工をすることとしております。今回の事業は、水を集めて排水するという集水のボーリング、また集水の井戸をして、これを下流域に流すというような集水ボーリング、集水井を 4 基、扇状に色が塗ってあるものを 4 基。杭ですね、先ほど言ったように下の岩盤まで到達する杭を 93 本、アンカー工を 70 基、設置をすることとしております。緑に塗った部分、杭の一部、これについては既に工事が済んでおりまして、平成 19 年末で進捗としては 57.7%となっております。

赤の杭については、本年度実施しておりまして、残り黄色の部分、集水の 1 個、あとアンカー工と杭の一部については、来年度以降実施することとしております。

実際に工事をしたものでございます。集水ボーリングというのは、集水点、井戸をまず掘ります。集めた地下水をここにため、ここから排水をするということなんですが、この井戸にためるために、先ほど扇状にありましたけれども、ボーリングということで地下にボーリングを打っております。これで地下水を集めて、この井戸にため、外に排水するというようなものでございます。

もう 1 個、いわゆる抑止工でございますが、このような鋼製の杭を地中に深く埋め込んで土砂の移動を止めるということ。あと、まだ実際に施工はしてございません、これは別の現場の写真ですが、アンカー工ということで、斜めにアンカーを地中深くに埋めて、岩盤まで到達するようなアンカーを打ち込んでおります。これについては今後施工をするというようなこととしております。

以上のような対策を進めておるわけですが、地すべり防止事業、先ほど計画図をお示ししましたが、それを一体的に整備することによって地すべり現象を抑止するというところでございます。事業の進捗も基本的に確実に進んでおりますので、引き続き事業を進めることによって地すべり防止の効果を発現させていきたいと思っておりますので、引き続き事業を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

荒巻委員長 どうもありがとうございました。

何かご質問ありませんでしょうか。

齊藤委員 工期が 23 年度までで 19 年度で半分、これは工期内に終わるんですか。

説明者 はい、大体予定どおり進んでおりますので。

齊藤委員 もう一ついいですか。この地すべりの現象、一番最初、地元の方々がわかるんですか。

説明者 そうですね。山に入られて今までなかった段差が...

齊藤委員 あるよと。それで調査してくれと。

説明者 はい。実際、ボーリング調査なりをしてみて、規模、地すべりがどういうふう

に動いているかとか。

齊藤委員 今、山に入る人って、少なくなったじゃないですか。その辺の問題は、鳥栖地区も結構山がありますけど、怖いですよ。

説明者 そうですね。ただ、ある程度、地域的な要因というか、下の土の性質によるので、県内だと伊万里、有田、唐津の西部のほうですね。ここにある程度多く見られる現象であるということです。

齊藤委員 佐賀県は多いんですか。

説明者 西部のほうに多いです。伊万里、唐津、有田、そこら辺に多いです。地質的な影響が大きいですね。あと、不自然に木が枯れたり倒れたり、根が切られて枯れるという現象もありますので、はた目から見ると何か変だなと、そういうことでわかるときもあるし、あと水ですね、田んぼに水を引いているときに、何か水の出方が変わったとか、そういうことでわかることがあります。山に入ると断層ができていたとかですね。

鳥井委員 教えてください。B / Cの算出方法で、「便益及び費用（事業費）は、評価期間内の額について、社会的割引率」とありますが、何ですか、教えてください。

説明者 毎年、ある一定割合を減少させていくんですけど...。

荒巻委員長 50年間で減らしていくやり方。

説明者 そうですね。一定期間に比べると目減りしていきだろろうというのを想定して、この場合だと4%を減らしていくということで算定手法があります。

荒巻委員長 地すべり防止で、便益、あるいはコスト、B / Cというのは出すものですか。

説明者 一応この場合は出しております。

荒巻委員長 やっぱり出すんですか。

説明者 はい。

牟田本部長 ここは割と出しやすいところですよ、資産価値で。

荒巻委員長 資産価値でやるんですか。

牟田本部長 はい。

荒巻委員長 被害というものが想定され得るわけですね。例えば、被害がないところというのはないわけですね。例えば、佐賀県ではあり得ないと思うけど、裸地の岩山のようところが崩れたって、それはしょうがないという態度だけど、こういう人間が住んでいて資産的な価値を持っているところについては、人間がお金をかけて止めるという思想ですか。

牟田本部長 全山の山林で、下に住家もなければ公共施設もなくて真っ直ぐ海だというようなところは、多分、費用便益が出ないです。

荒巻委員長 そうすると、やっぱりB / Cは出るものですか。27ページのはB / Cの値が書いてないんですけど。

説明者 5.48です。

荒巻委員長 なるほど。そうすると、それは今、本部長さんが言われたみたいに下の資

産価値が非常に大きいのでBが大きくなっているということですね。了解しました。

説明者 先ほどの件は時間内にご報告します。

荒巻委員長 先ほどのことですね。社会的割引率、これ、何回聞いても理解できないんだけど。

ほかにどうぞ。

地すべり防止というのは、ほかに取り組んでいる箇所が何箇所ぐらいありますか。

説明者 あと2カ所です。

荒巻委員長 佐賀県ではあと2カ所、3カ所が今進行しているということですね。

説明者 そうです。

牟田本部長 ただ、観測地域というのがあって、地すべり工事を完了しても10年ぐらいはずっと観測だけは続けるんです。だから、地区としてはずっと生きている地区がありません。

荒巻委員長 だけど、今、工事中なのは3カ所。そうすると、大体それくらいの頻度で佐賀県では起きる可能性があるということですか。

説明者 山の中の地すべりは3カ所ですが…。

川原建設政策監 農地の地すべりとかですね、河川サイドでやるものもありますので、佐賀県全体でカウントすれば10カ所以上…。

牟田本部長 大体、地すべり地帯の指定区域は…。

説明者 地すべり指定区域というのがありまして、山だけでも44ですし、全体を合わせると160、170とか、そういう地区がございます。

荒巻委員長 その中で今指定しているところが大体危険だと皆さん認識していて、そして、その中で現在動いているのが10カ所ぐらいあると。そうすると、これで見ると、大体七、八年かけて1個ずつ仕上げていくとすると、毎年、佐賀県は地すべり防止のためにこれぐらいは今からずっとかかるよというのは大体予測できるわけですね。

牟田本部長 指定していないところが動き出すということもあるので、新たにずっと指定もしていかなきゃいけないし。

中村部長 指定区域については、県のホームページに載っていますので、地図が、いわゆるGISで。

荒巻委員長 いかがでしょうか。よろしいですか。とにかく地すべりは、土地の持ち主がだれかということをおっしゃらずに、国が守る、公が守るというのが思想だそうですけど、本当かなと思うけど、そういう考え方もあるでしょう。1回聞いたことがありますけど、民有地で何でやるのと聞いた記憶があります。民有地で壊れるやつはほっとけという思想はないんですかと聞いたら、国家が、公が守るべきものということでお考えだよということをお聞きして、そんなもんなのかと思いましたが。

それでは、これは継続でよろしいでしょうか。 それでは、続けてお願いしていいですか。

森林居住環境整備事業

説明者（箕輪森林整備課長） 続けて林道でございます。森林基幹道、九千部山横断線でございますが、こちらについては現地を見ていただいた部分でございます。

森林については、改めて申し上げるまでもなく、水源の涵養や土砂の流出などの多様な機能を有しているところです。ただ、一つ、佐賀県の森林の特徴として人がつくった山が多い、いわゆる人工林と呼ばれるものが多いということがございます。人工林については、植林から始まりまして、下刈り、枝打ち、間伐、そして伐採を経てまた植林ということで、人の手を介して整備がされ、また、循環的な利用がされていくというところでございます。

ただ、最近、材価が下がっているような関係で間伐と呼ばれるようなものが進まなくて、右上の写真にありますように荒れた森林、暗くなった森林が多くなっているところでございます。こういう荒れた森林については、森林整備、間伐というものを行って整備が行き届いた森林に誘導していく必要があるのかなと考えております。

こういう森林整備を進める、また、先ほどのサイクルを進めていくためには、山に入っていく道というものが欠かせないというふうに思います。実際に作業される方の通勤ですとか、最近では機械化というものも進んでおります。森林の中に機械を持ち込むため、そして、最終的に木を切った後に外に運び出すためには道が必要であるということで、アプローチが容易となり、施業の効率化が図られる、この辺が主目的となります。そのほかにも最近では山に入りたいという方が多うございますので、そういう方々に山に入らせていただく。また、もともと山に住んでいた方の生活環境を改善するという意味で林道の必要性というものがあるのかなというふうに考えております。

こちらが林道の配置の考え方でございますが、一番下に幹線的な林道、交通量のある程度想定した道をつくり、そこから支線的な林道を入れる。また、幹線的な林道、支線的な林道から実際に作業をするときには作業路なりを入れて森林の整備、間伐、そして伐採などを進めていく。こういうことで効率的に配置して森林の整備を進めているところでございます。

今回、評価対象の九千部山横断線でございますが、事業名としては森林居住環境整備事業、九線部山横断線でございます。全体延長は22キロ。全体事業費は89億5,000万円で、事業期間は平成2年度から平成26年度となっております。事業主体は県でございます。

当路線については、林道が未整備であったため森林整備がおくれているという中で地元からの要望があり、平成2年度から事業を実施しているところでございます。

こちらが全体の計画図でございます。起点は基山町園部、終着は神埼郡吉野ヶ里町国道385号までの1市4町を結ぶ、車道幅員は4メートル、総延長は22キロの林道でございます。

前回、再評価をしていただいております。前回は平成15年に再評価をしていただいたんですが、そのときと比べると全体事業費の増加、また工期の延長というのが生じておりま

す。これについては工事をしている途中で硬質の岩盤地帯、かたい岩の地帯とか、不安定な転石の混じった土地を通った等、そういうことによって事業費なり事業期間の延長というものが起きてございます。

完成の部分黒で示しております、ほとんど完成しております。19年度末で開設延長は21.9キロ、進捗率は97.7%となっております。

現在、工事は2工区を行っております。若干の林道の開設と、逆側からの橋梁の開設というものを行っております。

こちらは現地の写真でございますが、先般は2-2工区側から現地を見ていただきましたが、逆側から見た写真でございます。ここに栈橋みたいなものがありますが、ここが橋梁の工事をしているものでございます。この下に橋の脚の部分ができる、向かいの山に橋がかかって、残り、この部分まで道を通すということでございます。実際にはこの山も木の伐採等は既に終了しているところでございます。

橋梁ができたときの完成予想図でございます。現在はこちらの2-1工区側の橋脚の工事をしております、今年度と来年度で2-1工区側、橋のもととなる部分はできると。あと、逆側の橋脚、橋台、あと上に架けるものをつくるということがメインになってくるのかなというふうに考えております。

林道開設に当たっては、コストの縮減対策等にも努めております。この前、ここに皆さんに立っていただいて、急な斜面ですので下をのぞけなかったと思うんですが、こういうのり面の工事をしております。これは何が今までと違うかという、こういう斜面ができたときに今まではコンクリートで固めてしまうということをやっていましたが、この場合は、こちら側の山を削って道をつくるわけですが、その削った土を谷側に積み上げていくということで、本来であれば外側へ搬出しなくちゃいけなかった、また、コンクリートを持ち込まなければいけなかった現場ですが、そういうことを極力排除して現地で発生した土砂を有効的に活用しながら、こういうふうに補強土壁と呼ばれるものをつくっていく、それによってコストの縮減を図っていくというような取り組みをしているところでございます。

実際に完成した林道の写真でございます。先ほどのコスト縮減という、今後の維持管理も含めた対策として、あと、のりの末端の部分に木製の細い間伐材でつくったものを積み上げて下草が発生するのを抑える。これによって通る方の見通しをよくする、また、下草刈りを省くというようなことで、今後の維持管理にも有効な作用を及ぼすものと考えております。

林道をつくった後に一番しなくちゃいけないのは森林の整備でございます。これが林道でございます。その周りに整備すべき森林の区域があります。森林を整備すべき区域としては1,582ヘクタールということで、そのうち人口林が1,213ヘクタール。先般の現地見学会のときは70%という話もしたかと思うんですが、計算し直したところ、76.7%で、県内が67%ですので、それよりも高い率でこの場合は人口林があるのかなと思っております。

す。

ということで、この人工林について森林の整備を完成したところから順次整備を進めておりました、平成5年から19年までで303ヘクタール、304ヘクタール弱の整備を既に進めております。

林道の開設に当たっての国庫の採択基準というのは、利用区域の10%ぐらいを整備すればということをおっしゃっておりますので、その点についてはもう既にクリアをしているのかなと考えております。今後、ここら辺が開通することによって森林の整備が進んでいくのかなと思いますし、予定もされているところでございます。

実際の森林整備の作業状況でございます。ここは現地で、バスの中から見ていただいたところでございます。林道から細い道、これは舗装もしない簡単な道を山の中につけるといってございます。山の中に道をつけまして、最近ではこういう機械などを利用して、林内作業車といいますか、専用の機械、ある程度狭いところ、急坂を登っておられるような機械で切った木を森林の外へ運び出すというような作業をやることによって、森林整備、間伐を進めているところでございます。

実際、間伐をしますと、森林の中に光が入ってくると。これは間伐した直後ですので、下草みたいなものがあまりありませんが、今後、ここに下草が生えることによって土砂の流出等を防ぐことができると考えております。

あと、今回見ていただけなかった逆側の路線を含めて、最近、ボランティアの方々による森林の整備等も盛んでございます。逆側の2-1工区側では、これは企業さんがボランティアの方を募集して山に入らせていただいて、杉の下に広葉樹などを植え込むというような作業をやっております。

また、こちらの写真は、林道工事に携わった方が、その後も林道を使っていたきたいということで、林道ののりの草刈りをボランティアでやっていただいているということで、地元の方がこういう形で維持管理をしていただくと林道も適切に利用されていくのかなと考えているところでございます。

このように、事業も残りわずかとなっております。これが通じることによって林道としての機能をより発揮することができて森林整備の着実な効果も出てくると考えておりますので、引き続き継続をしてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

荒巻委員長 何かご質問ありませんか。現場で見せていただきましたけれども。

村田委員 今、イギリスのチャールズさんですか、日本に見えられていますね。感心するのは森林の重要性を強調しておられますね、環境とね。世界的に見たら森林の面積がどんどん減っているでしょう、アマゾンの辺とかね。

お尋ねしたいのは、佐賀県は、森林の面積が減るということはありませんか、逆にふえているということはどうでしょうか。

説明者 あんまり変わってない状況です。面積的にはあまり減ってはいません。横ばい

状態です。というのは、農地などが放棄されて山に戻っているようなところもあるし、一部で開発もありますけれども、それが大体均衡している状況ですのであまり変わっておりません。

村田委員 日本全体ではどうですか。

説明者 日本全体でも同じような傾向です。

ただ、今、一つ問題になってきているのは、特に九州なんですが、木を戦後植えていますので、四、五十年たって切れる状態になってきたんですが、切って売るんですが、なかなか利益が出てこないという中で、切った後に植えるという行為が実はなされていない山がふえてきております。佐賀県はありませんけれども、全国的には、特に九州ではそういう状況が発生しております。だから、そういう点についてはちょっと気をつけていかなきゃいけない。先ほど言ったように循環の世界ですので、そこはしっかりと見ていかなきゃいけないかなというふうに思っております。

荒巻委員長 ほかにどうぞ。

川本委員 B / Cのところ「費用対効果の要因の大きな変化はない」となっていますが、99.何パーセント整備されて、この前見せていただいたときに、40年たっている割には貧相だなと思ったんですけど、こういう道ができて伐採がしやすくなって費用対効果が少し上がってくるということはないんですか。

説明者 もちろん、搬出するために経費が削減されますので、そういう部分では上がります。

川本委員 ここだけじゃなくて、いろいろ林道整備があっていると思うんですけども、林道をつくるというのは、ここの林道をつくる一番の大きな目的は何ですか、整備なんですか、それとも林業の発展のため、自然環境のため、どちら。

説明者 やっぱ林業だと思います、林業生産。

川本委員 それであんまり上がってないというのも問題ですね。

説明者 実際、今、なかなか材価等も上がっていない状況でございますので。

荒巻委員長 ほかにどうぞ。

齊藤委員 補強土壁、埋め戻しされて。今までコンクリートを打って強化してきましたよね。この方式に変わったのはいつぐらいですか。

説明者 平成十四、五年です。

齊藤委員 その辺の強度的な問題は、災害がまだあっていないのでわからないんですが、山奥で災害が大変なことになりますから。その辺、環境とかあれはいいんですけど、やはり災害に対しての強度の問題というのはとても大切だと思うんですね。

それと、横に間伐材で壁面をずっと補強してありますが、草が生えないようにということなんですけど、草が生えることも強化するのではないんですか、壁面強化は。山の草というのは根っこを張りますよね。昔は丸い穴を開けて植えていたじゃないですか。

説明者 ああいうのりはある程度安定した勾配ですので崩れることはありません。ただ、

土砂が流れてますので草の種を吹きつけたりします。それはそれで重要なことなんですけど、下の部分については、あれがあれば土も流れませんし、ちょうど視界に入りますのでね、草が。

齊藤委員 木材は腐食していきますよね。その辺の問題と、やっぱり強度の問題というのが非常に私は、生きていうちにはないでしょうけど、懸念されるんじゃないかなという気がしました、この間ちょっと見てですね。古民家なんかもそうじゃないですか、古いのを利用するけど、恐くて、今にも落ちそうなことがあったりして。そういう問題とか、この補強土壁というのがちょっと気になりました。

川原建設政策監 木材は強度を期待するものじゃないんでしょう。ただ、草が生えないようにするだけのものでしょう。

説明者 斜面自体は安定的な斜面、勾配で切っていますので、雨が降って土が流れ出るのを防ぐという観点です。補強土壁は幾つも施工事例がありますし、ある程度、計算のもとにつくっておりますので。

齊藤委員 そうですね。経年、見てください。

荒巻委員長 ほかに何かありませんか。林道の問題については、長いこと、何年も再評価の委員会にかかってきて、林道の重要性について皆さん特に意見はないと思うんですけどね。先ほど、課長さんの方から出されたもので興味深かったのは、この林道ができたために整備が行われた箇所を示されたのは、実は初めてのような気がするんですね。それで非常に興味深くて、私はそれを質問しようと思はしていたんです。

それで、できればこれまでの、林道というのはほかの道路と違って車がいっぱい通って便益を出すというものではないわけですよ。やっぱり便益というのは、そこで使って何かの整備が実際実施されて初めて皆さんたちが納得している。すなわち、間伐をしないと土砂崩壊が起こるとかなんとかということで皆さん納得していると思うので、その実績をホームページ上で、例えば何本もつくられたでしょうから、それが終わって、何年ぐらいたったらこれぐらいの整備が進んできた。もちろん、整備が進まない箇所もあると思うんですね。今、林家がそれだけ実力を持たないということがあられるでしょうから。林家が実力を持たないときには、この前の森林税を使うのかどうか。どういうふうにその対策をとろうとしているかということ、何かもう少しわかりやすくやっていただくと助かるわけです。

何でかという、私、個人的なことを言って申しわけないですけど、「九州の形成計画」というのを今つくっているんですけど、九州全体で人間が手を入れなければいけない森がどれくらいあるのか、それに対してどれくらいの年次とお金が必要なのかということの本当は明確にしないと、例えば、都市部からお金を移動させる。森林税でやられたように、皆さんから税金を集めてそこに投資をするという仕組みをつくらないといけません。公共事業だと公のお金だからやれるんだけど、いわゆる民地、国有林もあるし、町有林もあるし、市有林もある。その費用を、例えば佐賀県の場合、富士町に至っては九十何パ

ーセントぐらいが人工林ですよ。それを富士町でやらせるというわけにはいかないから、多分、何かの仕掛けが必要だと思うけど、林道をつくるまでは公共事業でやれるけれども、やる方法論と、現状、やれているものを示していただくと。皆さん、森に対しては非常に感心を持っている。ところが、その情報が、どうやればいいのかということを考える情報がなかなか出てこない。八十何億円、お金をかけてやる場所までは県民は理解していると思うんだけど、その後どうなったのかという報告が、きょう初めて実は私は聞いた感じがしてね。

佐賀県というのは非常に生まれめなところがあって、いつかのときに、その森の戸籍簿、いつごろ植林されて、どういう状況で、今これが手をかける必要があるかという地図を、全部、色鉛筆で塗ったものを見せてもらったことがあるんですよ。それくらい情報をお持ちですね。そうすると、それくらいの情報をお持ちならば、今から先、どれくらいお金がかかって、どういう整備をしなければならぬかということまで大枠はつかんでますね。同じことを農水省に言ったら、「そんなものはない」と言われました。佐賀県だけあるのかなと思ってね、そういう戸籍簿みたいなのが。

ということは、佐賀県さんのほうでそういうのをつくっていただいて、皆さんたちの模範となるような計画を我々に示していただくと、こういう林道をつくることの意味、その後の効果ということをおっしゃったように、このことは重要なんだということは認識されると思っているので、それをプロはどうしなければいけないのかということをお教えしてほしいんです。そこがいつも都会の連中が言うのは、イノシシしか通らんような道をいっぱいつくっているということを代表で言われるわけですが、いつもね。それは山を守ったことがないからだという反論をしなければいけないわけだから、そこを佐賀県さんのほうで、今度のことは別にして、こういう計画はいいとして、それがどういうふうに使われ、利用され、価値を生み出しているか、問題はどこにあるのか、それを解決するためにはどうしなければいけないのかということ。森林税というのは、多分、そういうところから出てきたんだと思いますので、ぜひそれをトータルに教えてもらえるようなホームページをつくっていただくとありがたいと。私は、それをまず最初のにぞきに行ったんですけど、なかなか発見することができなかったので、ぜひそういうことをやっていただくと。人工林率が非常に高いところだと聞いていますので、そういうところでまず模範を示す、あるいはよければ農水省さんのそういう補助ももらいながらやっていくとかということぜひ考えていただくとありがたいなと思います。八十何億円ですからね、結構大きな金額が投下されているんだけど、きょう、これくらい整備しましたという話だけど、できればこれが五、六十%までなるといいなと思いますが、多分、ネックがあるはずですよ、できないと。ぜひ教えてください。きょうでなくてもいいです。

ほかにどうぞ。

佐藤委員 山側からすれば林道が整備されることはすごくありがたいことでもあるんですけど、実際、山の作業の管理に林道を使わせていただくときに不法投棄の現場をよく見

るんですよ。特に脊振のほうは、ほかの山だったり、ほかの地域で伐採された支障木、あと枝葉等を捨てに来る業者が物すごく多くて、実際、うちの山あたりも問題になっているのですが、林道を整備される中で、県側としては不法投棄に対してどの程度の介入をするようなお考えがあたりですか。

説明者 このようにつくった林道については、実は、その後の維持管理については、市、町にお願いをしているところでもあります。ただ、途中見て、九千部の場合は開設途中に私どもができることがあればということで、途中で柵といいますか、トラックをつけて捨てられそうなところについては木柵をつくって防止するようなものをつくっておりましたが、ああいうものはできればつくりますけれども、基本的には維持管理については市町にお願いをしているところがございますので、そこで対策をとっていただければというふうに考えております。

実際、鳥栖とか基山の入り口に「カメラ設置」という看板をつくったり、あと、林道の両幅何メートルかを市町が購入してしまうとか、あと、林道の管理規定ですね、「林業に関係ない者は入らないように」ということで条例などをつくられているところもございまして、そういうので規制をしようというようなところなんです。県で何かをと言われると、実はあまり施策的でないのかなと思います。そこは市町にお願いをしているところがございます。

荒巻委員長 この前、現場では、ポールを立てて関係者以外は通行禁止という林道もあっていいんじゃないかという話を我々の中でやっててね、不法投棄の話が出ていたので、多分そうだろうなと、難しいだろうなと。

説明者 今、難しくて、山に入りたいという方が多くなってきて、それは善意の方もいれば、おっしゃるように不法投棄ということで不法な方もいらっしゃるということですね。じゃ、鍵をしていいのかというと、鍵をしたなりにまた別の問題が出てくるということですね。

荒巻委員長 だから、先ほど言われたみたいに監視カメラじゃないけど、ナンバーぐらいは読めるような装置をつけることについての合意が得られないとは思えない。だから、それぐらいまでを設備として市や町にお渡しになったら、基本的に言うと。この前、話題になっていたけど、不法投棄、確かに問題としてあるじゃないですか。

齊藤委員 多いですね。

荒巻委員長 だから、それまで含めた仕組みまでセットにしてお渡しになるべきだというふうにお考えいただけませんか。そこまでコストに入れて、メンテナンスまでコストに入れてちょうだいということが出てくるんじゃないかなという気がしますけどね。やっぱり抑止力になるようなものはカメラだとかいっぱいあるじゃないですか。ここは入り口の2カ所に設置すれば済むという、とんでもなく非常によいところだから、2カ所に入れておけばさしあたり。

齊藤委員 カメラを壊されたりしたら...

荒巻委員長 ひたすら直すんです。勝負というのはそういうもんですよ。壊されたら直し続ける。

寺田副本部長 現実には維持管理のコストの関係があって何年かしたら市町村道で一般道路になるのが多いんですよ。そうしたときに、一般道路になるわけですから、林道しかでけんよという話ができなくなってきますから、その辺が難しいですね。

荒巻委員長 普通の一般の道路だったらすぐわかりますよね、だれがダンプで持ってきて捨てたとかというのはわかりますけど、林道だけはだめですよ。だから、それくらいのことは保安というかね。

齊藤委員 暗いし、わからないし。

荒巻委員長 暗いし、わからないし、人を誘惑するような闇があるじゃないですか、捨てたくなるような。だから、それをやっぱりさせないということは重要ですよ。それくらいのことは合意していただかないと、もう林道つくらせんぞという話になってしまう。そしたら作業もできなくなる。

説明者 堆肥場とかつくるんですね、木を積み上げるようにしてですね。逆にその堆肥場が広いのでトラックを後ろ向きにしてごみを捨てやすくなってしまおうとか...

荒巻委員長 イタチごっこですけど、やっぱり防衛戦争はやらにゃいかんです。

齊藤委員 木柵を見たけど、あれは防衛にはならない。あのすき間からでも投げられますから。

荒巻委員長 ダンプでこうするやつを防止しているわけですから。さっと捨てて、ぱつと逃げると。

齊藤委員 業者としてはそうでしょうけど、普通の一般の人でも大きなごみを捨てられる、だって有料ですから。

荒巻委員長 昔は川がそのターゲットだった。

これ、よろしいでしょうか。(「はい」と呼ぶ者あり)時間がどんどん、スケジュールをよく理解しないでやっでごめんなさい。もっと急げということだったらサインを送ってくださいね。

それでは、次にまいりたいと思います。海岸保全事業、これは先ほど申しましたように、3個だけ選びましたけど、その後ろにありますので、ちょっとお話をお聞きしたいと思います。

海岸保全事業

説明者(橋爪農産漁村課副課長) 農産漁村課の橋爪と申します。よろしくお願ひいたします。

県営海岸保全施設整備事業でございます。

海岸保全事業につきましては、お手元の資料 29の南川副地区から 38の廻里江工区まででございます。

本県の海岸の全体図でございますけれども、玄海方面に 262 キロ、有明海のほうに 97 キロ、合計 359 キロでございます。そのうち国土交通省所管の海岸、それと農水省所管の海岸に分けられます。そのうち今回は農水省所管の県営で海岸整備をしている箇所 10 地区でございます。これについてよろしくご審議願いたいと思っております。

この 10 地区でございますけれども、このうち、有明海沿岸に 9 地区、伊万里湾の西側、東山代地区が 1 地区でございます。今回の内容説明につきましては、先ほどご紹介がありました 30 の西川副地区、 33 の大詫間地区、 38 の廻里江地区でご説明させていただきたいと思っております。

海岸保全施設整備事業でございますけれども、海岸法に基づきました海岸保全区域におきまして、海岸堤防の海岸保全施設を整備するものでございます。高潮、津波、波浪、浸食、これらのものから防護するための堤防を整備いたします。朔望平均満潮位が大体 2.7 メートル程度でございます。これに 34 年の伊勢湾台風の気圧の低下によりまして潮位が上がります。それと吹き寄せ効果と申しまして、こちらから台風が来まして風が吹きますと、どうしても吹き寄せということで海面が上がってまいります。その 2 つを足しまして概略 4.1 メートル、これが計画高の潮位ということになっております。もしもこの堤防が決壊いたしますと、ほぼ、この 4.1 メートルの線まで海水が侵入してくる恐れがあるということでございます。あと、この 4.1 メートルに台風などの風によります波の分を考慮いたしまして 7.5 メートルという堤防の高さを決めております。

海岸保全施設整備事業の概要でございます。

本県は、台風の常襲地帯でございます。たびたび高潮の被害が発生しております。近いところでは、平成 18 年、台風 13 号でございますけれども、東与賀などが塩害を受けております。あと、昭和 60 年、台風 13 号によりまして久保田の堤防が決壊しております。以上のようなことがございます。

あと、老朽化も進行しておりまして、沈下等により堤体が脆弱になっているという状況です。

事業の効果は、高潮、浸水被害の解消ということで、現在の取り組み状況でございますけれども、直轄海岸保全事業が 2 地区ございます。国土交通省がやっておられます有明地区、これは昭和 35 年にスタートいたしまして、49 年間かけて、ことし完了ということになっております。長さが 22.2 キロ、980 億円の事業費を投資しております。

農水省の方で福富地区がございます。これは昭和 18 年から平成 29 年、まだ継続中でございます。全長 7.6 キロメートル、79 億円で、今、前年度の進捗率が 27% 程度です。

その概要がこの図でございます。青いところが今回お願いしております県営海岸保全事業の 10 地区でございます。あと、色が見にくいんですけども、茶色の分です、破線の分は完了したところ、実線が今やっているところということでございまして、茶色が国土交通省所管の海岸でございます。赤色が農水省所管の海岸でございます。この分が現在終わっております有明地区、この分が現在やっております福富地区ということでございます。

採択要件が、県営が1億円以上、50億円以上で高度な技術を要するという事で国営で施行していただくことになっております。

30番の西川副地区でございます。

佐賀市川副町西川副干拓、赤で表示している部分でございます。西側の八田江川の下流、河口部でございます。この分ですけれども、これが旧堤体でございます。ピンクの分が今回施行している部分でございます。

西川副地区の干拓堤防の現状でございますけれども、干拓事業は、昭和29年から39年に造成されたものでございます。これが有明海岸の沖積粘土などの軟弱地盤上に築造されております関係で不等沈下による亀裂等が発生しております。堤防高は、伊勢湾台風クラスを想定しております、先ほど申しました7.5メートル、現在は平均6.6メートル程度でございます。

ここに写真がございますけれども、これが施工後の7.5メートルの高さでございます、これぐらいの現況がこれです。この差ぐらいを高めているという状況でございます。

右側の写真でございますけれども、今回、施工した堤防がここでございます。消波ブロックがここがございます。下のところに根固め工と申しまして、石積み、雑石を大体10キ口から100キ口程度、大きさにしてA3判程度の石でございますけれども、これを並べております。

台風の被害状況でございます。昭和60年の台風13号で久保田町の堤防が決壊しております。400ヘクタールの水田に塩水が流入しております、有明海沿岸全体、堤防の裏側、この分ですけれども、盛土の流出がこのような状況でかなりの被害を受けております。また、塩害も相当ございまして、2万9,800ヘクタールといたしますから、有明海沿岸のほぼ全部の農地が被害を受けているような状況でございます。

西川副地区の概要でございますけれども、事業着手年度が昭和46年度。完了予定年度が平成29年度。整備延長が2,952メートル。主要工種が堤防工、消波工、樋門工。防護面積が457ヘクタール、農用地が366ヘクタール、宅地が4ヘクタール、その他87ヘクタール。総事業費が46億5,700万円。進捗率が60.6%、事業費ベースでございます。

先ほど申しました防護面積というのが、この青い部分でございます。457ヘクタールございます。標高が約1メートル程度。整備延長2,952メートルがこの破線の部分でございます。

費用便益、B/Cでございますけれども、総事業費が46億5,700万円ございまして、総便益は想定される被害防止額を算定しております。本地区が78億4,900万円ということで、想定される被害作物、それに公共施設がございます。最終的にB/Cが1.69となっております。

事業の継続についてでございます。現在、本地区は約6割の進捗であり、海岸に面した正面堤の整備はほぼ完了し、今後は八田江川に面する側面堤の整備を行うこととなっております。今後、海岸堤防の整備が完了すれば高潮被害の防止によりまして地域住民の生命・

財産と安全・安心の確保が図られるということになります。このため、今後とも本地区の事業の継続は必要と考えております。よろしく申し上げます。

荒巻委員長 じゃ、1つずつ概略説明していただいて、あとは箇所ごとをお願いをします。全体の部分と、西川副の部分についてのご質問をお願いいたします。

齊藤委員 久保田が切れたときは、どのくらいの波が来たんですか。あれは波によって切れたということですか。

説明者 波といいますか、海水自体が寄せてくるわけですね。

川本委員 堤防自体がもてなかったということですか。

説明者 そうですね。波が振動しますので、よく海におられて足場が悪いところで体をもっていかれるような状況が堤防にあったんだろうと思います。そういう状況で振動を受けて、その力で壊れたと。

川本委員 じゃ、堤防高を高くしても、そういうことで壊れるということもあるわけですね。

説明者 そうですね。ですから、ある程度ボリューム、重力といいますか、ある程度...

川本委員 それで、この間習ったオランダ式という、このときはオランダ式じゃなかったんですか、久保田は。

説明者 久保田は、先ほど図面にございましたとおり、直立式で、これは伊勢湾台風で壊れたような堤防です。ただ、その後つくられたときには、ある程度、堤体も敷き幅も広いような堤防がつくられております。

村田委員 この前、見せていただいたところですよ。見て、もともとやわらかいでしょうから、そこにコンクリートをこんなものでしているからね、沈んで、割れかかったようなところもありました。私、素人が考えるのは、コンクリートにかわるような軽い素材といいますか、そんなものはないんですか、そんな研究はされてないんですか。コンクリートが9割ぐらいで1割ぐらいは軽いプラスチックを混ぜるとか、そんなような研究があるのかないのか、ちょっとお尋ねしたいと思います、どうでしょうか。

説明者 ちょっと私も...

荒巻委員長 海岸堤防を軽量化するという技術はないでしょうね。重たくしておかないと波にやられるという意識があるから、だから、むしろ、先ほど示したように、格好悪いでしょう。今だったら自然派の人たちから怒られそうな消波ブロックを山のように積んで重りを載せて、石を置いているぐらいは、かわいいからいいけれども、重たくして沈むだけ沈ませて、何年ぐらいかかりますかね、沈んでいくのに。まだしばらくは沈むんですね。載せれば載せるほど沈んでいくでしょうから。

説明者 載せて5年ぐらいが一番沈みます。それから徐々に、徐々にで、永久に...

荒巻委員長 だから、そんなに急いでやるものではなくて、じっくりと沈ませながら持っていかなければいけないという工法だから、この前、高田先生が委員長のときに僕は質問した記憶があるんだけど、年に2%しか進まない事業をやっておられるわけですね。2%

ですよ、だから 50 年かかるということですね、1 つの工事が終わるまでに。だから、そういうことをやらなきゃいけないのは、一つは軟弱地盤だから沈めながらやっている。

寺田副本部長 時間と相談しながらしている。

荒巻委員長 説明を受けた記憶があるんだけどね。だから、ある意味で言うと、だっとやるものではない。やっぱり急いでやるものではない、それはそれで。

だとすると、質問なんですけど、31 に進捗率が載ってますね。これくらいのペースで進んでいるじゃないですか、昭和 46 年から始めて、今、何年たっているんですかね。30 年かけて 60% ぐらいですかね。やっぱり 2% ずつぐらいできているわけじゃないですか。そうすると、それはお金がないというのもあるけれども、自然を相手にして、相談しながら、沈下させながらじわじわとやっていくよと。そうすると、大体沈下してきたから平成 18 年から 100% にぐっと上げて大丈夫なわけですか、そんなお金はないんじゃないかという気がするし、これは無理してここ引かなくても破線ぐらいにしておけばいいんじゃないですか。完工予定が平成 28 年度だから無理やり引かれたんでしょうけど、あまり信用できない。集中投資するんですか。

説明者 見直す時期が来たときに見直して打ち切るようになるかと。

荒巻委員長 上げるんですか。

説明者 はい。

荒巻委員長 これはもう自然との対話は大体終わっているんですか。だから、地盤沈下は大体終わらせて、後はもう載せていっていいよということで大丈夫なんですか。

説明者 やはり新たに積みば、それがまた新たな荷重になりますので、いわば下の地盤が、経験が必要なんです。今、経験している重さを最初にずっとさわって、それからだんだん沈下しなくなる。また新たにかければ、また新たな力が加わっていく。

荒巻委員長 先ほど、国のほうは完工したとおっしゃったじゃないですか。完工したということは、もう沈まないんですか。

説明者 それはちょっと...

荒巻委員長 だって、完工したというのは、7メートルの余裕高を持って完工されたのか。

説明者 余裕高は持っております。

荒巻委員長 持って、ある程度、最終的な圧密沈下をやったところで7メートル50になるように設定されている、そう考えればいいですか。

説明者 はい。そして、これからの沈下も少ないと思います。

荒巻委員長 だそうです。

ほかに何かありませんか。

もう一つ質問させてもらっていいですか。先ほど出された防護面積...

説明者 ここが 457 ヘクタールございます。

荒巻委員長 先ほどの図の、例えば期望時の潮位というのがあるでしょう。ということは、もしこの堤防が切れたら佐賀市内まで上がってくるよという説明だったんでしょう。

説明者 切れたらの話でございまして…。

荒巻委員長 先ほど言われた「防護」というのは何ですか、防護面積。

説明者 今、7.5 までいっていませんので、この地区では 6.6 くらいですかね、1 メートルほど下で堤防ができております。その関係で、もしも伊勢湾台風並みの大きな台風が大潮の満潮時、潮位が高いときに重なって、コースも一番悪いコースを来たら、この分だけは時間的に浸水する可能性があります。

荒巻委員長 ほかのところは浸水しないですか。

説明者 7.5 までいってれば…。

荒巻委員長 4 メートル何ぼでしょう、先ほど言われたみたいにエレメンションとして大潮朔望の、いわゆる風の部分は除いて、例えば、気圧が下がって潮が上がってくる分も入ると 4.何メートルでしょう。4.何メートルでやると、先ほど言われたみたいに大きく、ずっと中まで入り込んでくるでしょう。

説明者 そのままだったら今の 6.6 でも十分大丈夫なんです。

荒巻委員長 そういう意味じゃなくて、例えば、潮が風と波浪でやられたということを想定するわけでしょう、伊勢湾台風だったら、あれは波浪で切れた分が物すごく大きいですから。だから、それがないと…。

説明者 波浪の力ではもてる堤体をつくっております。ですから、高さです。伊勢湾台風並みの力では切れないです。

古賀委員 だから、切れないですよ。切れたら全部来るんですよ。

荒巻委員長 だから、B / C の C のときのコストは何のためにやっているかという、先ほど言ったように、市内に侵入してくるものを含めて C でしょう。それをとめなきゃいけない。だから、さっき先生が言われたように壊れないようにしているわけですね。前のかみそり堤みたいなものをこっちに広げて、そしてものすごく金をかけているわけじゃないですか、壊れなくするわけですね。壊れなくしたときのベネフィットは、何でこの防護面積だけの農作物になるわけですか。

説明者 今、6.6 で 7.5 まで上げております。6.6 のときに潮の高さだけであれば、壊れない限り中に入らないんですけども、実はそれに波の分がございまして。波が押し寄せて、その波の分の浸水でこの分が被害を受ける。6.6 から 7.5 にまだ上がってない分ですね。

荒巻委員長 その 6.6 から 7.何ぼになるために横も広げているでしょう、壊れないように。その分のコストもかかっているわけでしょう。

説明者 そうです。

荒巻委員長 かみそりみたいなこういう状況から、こうしようとしているわけじゃないですか。だから、その分は切れなくするためのコストでしょう。

説明者 ですから、その分のコストまでは B のほうで、もっと大きな…。

荒巻委員長 皆さんたちが 1.何ぼというオーダーじゃないと思うのよ、この海岸線のベネフィットは。すなわち、切れなくしているということは命綱みたいなものだから、佐賀

平野にとってのいわば命みたいなものですよ。だから、どこか 1 カ所でも切れたら我々の民家まで全部押し寄せてくるわけ、潮が。ということは、防護面積というレベルの話じゃないんじゃないですかねという気がしているんです。

寺田副本部長 防護面積を全部放棄したら今のままでいいんでしょう。

荒巻委員長 そうでしょう。だけど、そしたらかみそりのままよ。かみそりのままということは、こける可能性もある。

寺田副本部長 横を広げるのは何のためかと。

荒巻委員長 防護面積の定義がよくわからない。

中村部長 このベネフィットのほうは、事業をやる場合と、やらない場合の差なんですよ。

荒巻委員長 それはわかるけど、やる場合と、やらない場合の、その「やる」は補強まで含めてやっているの。高さだけ、何メートルだけじゃなくて、補強までやっているじゃない、ということは切れにくくしているわけでしょう。

中村部長 もちろんそうです。

荒巻委員長 切れにくいということは、切れやすいときの状況の危険度というのは、市内まで潮がわっと押し寄せてくるよという図を示されたわけだから…。

中村部長 市内といっても、どんどん広がっていくとは考えてないですね。あくまでこの地先単位の防護面積ということで上げられているので。

小野副本部長 今、かみそり堤だから堤防が壊れるということでしょうけれども、そうじゃなくて、今の堤防は壊れませんと。

荒巻委員長 うそ、壊れるよ。そういうことを言うからいかん。

小野副本部長 壊れないのを前提にして、それを 1 メートル上げるためにはある程度補強までしてあげないといけませんよと。そうすると、今の時点の 6.6 のときの壊れないものと…。

荒巻委員長 例えば 6.何メートル、今でも伊勢湾台風クラスが来ても壊れないと言い張るわけですか。危険なのよ、まだ今は、現状は、50%できてないから、佐賀平野は伊勢湾クラスの台風が来たらやられるわけよ。やられたら市内まで潮が上がってくるわけさ。

小野副本部長 言い張りはしませんけど、前提としては、今のは壊れないというような…。

川本委員 補強されたところは壊れないでしょうけど、まだ補強されていないところは壊れる可能性があるということでしょう。

寺田副本部長 だから、横を広げる分のベネフィットが入ってないということですよ。ということで防護面積の分だけにしてもこれだけの数字になりますということでしょう。

荒巻委員長 これだけの工費のコストと、全部が浸かってしまうベネフィットというのはないわけで、全体で工費を考えないとだめよね、もちろんね。これだけの工区のベネフィットで市内まで入れてしまったら膨大なベネフィットが出てくることになるけど。だか

ら、トータルとしてのコストとベネフィットのことは言わなきゃいけないけど。

中村部長 海岸が直轄とか補助とか長いでしょう、有明海だけでも 100 キロ近くあるんですけれども、私が整備局にいたときに全部出したことがあるんですよ。だから、整備局で公開されていると思いますから、それを見ていただくと、その状況はわかると思います。

説明者 特に、これから新規の海岸を出す場合には、いわば安心もコストとして計算をするとか、トラベルコストだとかCVMですかね、ああいう方法でもしなさいということになっております。

ですから、効果としてそういうものを上げればあるんですけれども、とりあえずこの事業が組まれたときには、採択されるときには、こういうふうな越波の分で効果をはじき出しているということで、その分だけでとりあえずは…。

荒巻委員長 じゃ、お願いだけど、今、中村さんが言われた、全体が完成したときと、どこか切れたときのものを 1 ページ入れていただいて、そして個別に言ってもらえるようなことをしないと…。

説明者 委員長、実は、うちもそこまでやるべきじゃないかという意見があったんですけども、費用と時間が莫大なものがかかる…。

荒巻委員長 中村さんが言われたみたいに、基本的には、農水、県、分担してやるというのはいいよね、作戦としては当然だと思う。だから、そのときの全体、例えばこれはどういう作戦を立てているかということ、もう干拓はしませんという選択をしているわけです。だから、今この線を主戦場にして守るということを決めたわけです。諫早干拓みたいに前に堤防をつくとしたら、もうこんなところはしなくていいわけですよ。

だから、県とか国は今どういう作戦を立てているかということ、今でき上がっている海岸堤防で守るという作戦を立てることに決めたいんですよ。もともとは干拓をやっていくのが宿命だから、弱くて切れやすいものであってもいいわけ、前へ出せば守れるようになるわけだから。だけど、もう干拓はしないと決めたから伊勢湾台風クラスのものから守る戦線を今ここで構築するようにしたわけです。そうすると、そのときの作戦がまずあって、先ほどのように 4 メートルのところに入ってくと北パイのところまで来るぞという図を出されるのはいいと思うけど、その全体作戦がまずあって、コストとベネフィットがあって個別があるのはいいと。そうしないと理解してもらえないじゃないですか。もしかた干拓をやるとかといったら要らないでしょう。だけど、干拓はやめたんですよ、もう、そういう選択をしたんですよ。だから、海岸堤防を昭和四十何年からやったということは、干拓をもうあきらめたということとほとんど同じ時期ですよ。いわゆる減反に入っていて、干拓はできない状況に入っていた、農学部が干拓講座をやめたころ。佐賀大学の農学部は干拓工学講座をおやめになったそうですから、調べていたら。ということは、それで大体決まって、そこに向かって 50 年から 100 年ぐらいかけてやっけていこうとしているわけじゃないですか。2%ずつですよ。だから、50 年ぐらいかけて沈めながら、沈めながらやっけていくという方法をとっておられるわけだから、そのことの説明がまずないと、防護面

積という、農地がちょこっとあれしたのは先ほど言われた風と雨と理解している。だけど、一番最初にだっと浸入してくる話をされていたから、そうすると…。

説明者 すみません、国交省さんで算定されているのを見つけきらんで申しわけありません。

中村部長 国交省の再評価委員会で同じ議論があって、それでそういうのをつくったんです。

川本委員 要望ですけど、ベネフィットもですけど、どのくらい決壊したら、どのくらいというふうな、私は佐賀市内に住んでいますので、水の量が何時間ぐらいで、どこまで来るといふ、そういうのも出したほうがいいんじゃないですかね。気象状況も変わってきたし、台風も大きいのが来ますので、これくらいの決壊だと、どの辺までが用心とかですよ。一度にはこれだけ入ってこないんでしょう。

寺田副本部長 ハザードマップみたいな…。

川本委員 やっぱそれ要りますよね。

説明者 うちの防災計画の中で、潮位が大体 3.8 メートルでしたか、になったならば一応警戒ということで県のほうは市や町に警報を出すようになっております。

川本委員 避難とかは何センチとか決まっているわけですね。

説明者 3.8 ですから、かなり下の時点で警戒を出しますので、市町村の方、また消防の方、その辺見ていただいて、これは危ないぞということであれば避難していただくというふうな格好になるかと思っております。

川本委員 普通のときの避難はいいですけどもね、台風が来ているのに雨風の中を避難というのはなかなか、大体このくらいの決壊だと、うちはいいかなとかですね。

牟田本部長 佐賀は二線堤が大分残っているんですね。二線堤のところは全部びしゃっとはしてなくて、道路のところは大きく開けていますから、第一線堤がもし例えば 50 メートル決壊したというときには、そここのところから潮が入ってきます。そのときに、入ってきたといったら、そこに角落としを落とすようになっているんですよ。角落とし小屋が二線堤のところにあちこちあって…。

川本委員 大授搦とか何とか搦、あれがそうなんですね。

牟田本部長 久保田のところもあるんですけど。久保田が決壊しそうになったときに、そこを落とすという話になったときに、久保田干拓は干拓の中に住宅があるんですよ。そこの中の人たちが落とすなど、落としたら自分たちだけが水位が高くなるじゃないかと。血の雨が振りそうになったんです。

川本委員 じゃ、大授搦とか、あれはまだ役目を果たしているわけですね。実は、この前、佐賀市の景観賞の選考であそこが挙がってきたんですよ。これはもう昔の使われてないみたいな、そうじゃなくて、今もそういう役割を果たしているということですね。

牟田本部長 いざというときには時間をおくらせると、いわゆる揚げ地というんですけども、二線堤の内側に潮が入ってくるのを、最後は入ってくるんですけども、タイム

ラグを稼ぐという役割が二線堤にあります。ただ、二線堤の手入れはもうやってないです、
そう言いながら。

荒巻委員長 いかがでしょうか、よろしいですか。 それでは 1 個づついきます。海
岸の 1 つはオーケーということで、4 つ続けてお願いします。

説明者 佐賀市の旧川副町、新興搦に当たる分ですね。筑後川と早津江川にはさまれま
した大詫間の末端のところでございます。

この地区は、今言うように干拓事業で昭和 20 年から 43 年に造成されたものでございま
す。既設のものは平均 6.7 メートル程度でございます。

これが昭和 60 年の台風 13 号のときの被害状況でございます。

概要でございますけれども、着工年度が昭和 48 年度。完了予定が平成 29 年度。整備延
長が 2,387 メートル。主要工種が堤防工、消波工、樋門工。先ほどの防護面積ですけれど
も、663 ヘクタールということで、総事業費 47 億 8,300 万円。現在の進捗率が 50% という
ことでございます。

先ほどの位置を少し大きくしたものです。防護面積としては、佐賀県側の大詫間、この
分です、663 ヘクタールです。

B / C が、事業費が 47 億 8,300 万円に対しまして、想定被害ですけれども、農作物が水
稲、麦、大豆、また、家屋、ライスセンター、海苔協業施設などがございます。以上を B
/ C で出しますと 3.33 ということになります。

事業の継続ですけれども、先ほどと同じでございまして、今後とも本地区の事業の継続
は必要と考えておりますので、よろしく願いいたします。

荒巻委員長 大詫間の個別のことで何かご質問はありませんか。議論が先ほど済んでい
るとすれば、継続ということではよろしいでしょうか。 では、次の説明をお願いします。

説明者 次は、38 番の廻里江地区でございます。

白石町の、旧有明町の新明です。塩田川の河口部に位置します。この地区は同じく干拓
事業で昭和 42 年度から 53 年度の造成でございまして、既設の堤防高は平均 6.4 メートル
でございます。

これは平成 16 年の台風 18 号の被害です。平成 16 年の台風は割と記憶と記録にないだろ
うかと思えますけれども、実は、佐賀気象台の観測で 2 番目に気圧が低い台風でございま
した。その被害状況でございます。

概要でございますけれども、昭和 59 年度着工で平成 29 年度に完了予定。2,487 メートル
で、主要工種が堤防工、樋門工が 1 カ所。防護面積が 104 ヘクタール。総事業費が 31 億
6,300 万円。現在の進捗率が 26.1% となっております。防護面積は、廻里江干拓で造成され
た分です。

B / C ですけれども、31 億 6,300 万円の総費用に対しまして、想定被害がタマネギ、イ
チゴ、キュウリ、花卉、公共施設として排水機場、育苗センター、牛舎、鶏舎というのが
ございます。B / C が 3.25 でございます。

以上の事業の継続でございますけれども、先ほど来申し上げておりますとおり、事業の継続ということでよろしくご審議をお願いいたします。

荒巻委員長 いかがでしょうか。

齊藤委員 非常に基本的な質問で申しわけないですけど、これだけ工期が長いと、今の社会環境が変わっていく中で便益の内訳というのが変わってくるんじゃないですか。

説明者 確かに、環境でありますとか、景観でありますとか、安心度だとか、そういうものを算定する手法が確立されております。ですから、それを入れるとなると時間と費用が相当含まれてまいります。それで今回は継続地区ということで従来のやり方をそのまま…。

齊藤委員 当初からのそのままを適用と。

説明者 その中を見直させていただいているということでございます。あと、それを入れるとなりますと、これ以上…。

荒巻委員長 ほかにありませんでしょうか。

先ほど言われた全体としての費用は、いつか何かで教えていただければありがたいですね。国のほうが何百億と言われましたか。

説明者 980億です。

荒巻委員長 それから、農水が50とか、県単も。だから、佐賀県のこの低平地を海岸線で守るために一体どれくらい最初から最後までかけようとしているのかということをお県民の人に理解してもらって、我々はこういうところで暮らしを立てなければならぬのだということですね。県の税金をつぎ込んででもやらなければ自分たちの安全が守れない。地震は幸いにも、私は地震工学が専門だけど、地震は幸いにも佐賀ではあんまり気にしないでいいと僕はずっと言い続けているんだけど、一番怖いのが海岸堤防が切れることだという指摘はそのとおりだと私も思うので、これに対してどれくらいの土木事業というか、費用を使って守りに入っているかということは、ぜひ、国とか県とか言わないで、工区ごとに出さないで、全体として今どういう作戦に出ているかということをお教えてもらいたい。

先ほど言ったように、これはもう明らかに佐賀県は干拓をやめたんだということからスタートして、だから、いわゆる防護の前線を今の海岸線に策定するという戦いを始めたわけですね。それを50年くらいかけて今からつくり上げていこうというふうになっているんだということをもう一回、土木事業というと不要不急なことをやっているように見えるけれども、我々の生命・財産を守るためにこういう戦いをやっていることをぜひ訴えていただければ、それをやる時に県とか国とか言わないで、全体としてどういうふうな作戦をとろうとしているかということですね。

だから、例えば諫早干拓のプラスの部分、マイナスの部分はいっぱい出てくるんだけど、プラスの部分として、例えば、諫早干拓の場合は海岸線沿いに旧堤を補強することをしないで、いわゆる前にせり出してきたわけですね。ああいう選択をして守ろうとしているんだけど、結局、佐賀は今の堤防を使って高潮対策をやるというふうにしたというこ

とが非常に重要だと思うんですね。だから、それはぜひトータルとして説明していただくと非常に助かるなという感じがしますね。

だから、この重要性を皆さん、認識されてないですね。地味にやっているもんだから。だけど、それが佐賀平野を守るための一番命綱みたいなところですから、それが今おこなっているということも含めて、平成 29 年度までには僕は無理だと思うけど、あと何十年かかけてやらざるを得ないということをぜひ言っていただければありがたいと思います。

牟田本部長 終わるころには、また老朽化するでしょうからね。

荒巻委員長 泥とか石でつくっていると、また盛ればいいから大丈夫ですよ。

牟田本部長 佐賀は、有史以来、海岸堤防にずっと力を、藩も県も財政を入れてきたんですね。そういう宿命の地だからしょうがないですね。

寺田副本部長 地球温暖化の適応策としても必要ですね。

荒巻委員長 60 センチぐらい上がるとね、また変わってくる。

寺田副本部長 異常潮位とかですね。

荒巻委員長 そうですね。

それでは、これも継続とさせていただいてよろしいでしょうか。 そしたら、次に 29、31、32、34、35、36、37 とあります。後ろのほうに資料がついています。それから、厚い説明資料も全部つけてあります。

それで、まず 29 番を開けていただいけませんでしょうか。29 番が南川副地区です。これは色がついてないところが説明がなかったところです。ここについて何か、両方開けていただければ、図面もついてますし、どういう場所で、どういうところかということ、同じような中身だと思いますので、何か質問はありませんでしょうか。皆さん方の中には聞いてみたいと思われた方もおられるかもしれません。何人かずつはおられるはずですから、もし聞かれないことがあればお願いします。大体同じような話で、特に付加的にやらなければいけないということはありませんでしょうか。大体同じような事業で、同じような資料で、場所が少しずつ違うということでもよろしいですか。 それでは、順番にやらせてください。1 つずつ決めなければいけないので。

まず、29 番の南川副地区、これも継続でよろしいでしょうか。

それでは、その次を開けていただいけませんか。31 番が東与賀です。東与賀の地図が 31 番のところに載ってしまっていて、場所的に言うと 5 番、嘉瀬川と本庄江が重なったところですね。これもよろしいでしょうか。

その次に久保田、32 番、これも同じようなことで、場所が久保田地区ということで、久保田地区の最先端のところですね。これもよろしければご承認ください。

それから、佐賀市の国造地区、34 番。場所的には空港のところですね。薄いところが前の堤体ですね。上に、ちょっと濃い目に塗ってあるところが今度かさ上げした部分ということですね。これだけ広げて盛らなければいけない。これもお認めください。

それから、今度は鹿島にわたって 35 番の浜、これは色の塗り方が少し違うけど、黒っぽ

いところがもとの堤防ですか。パラペットでつくってあったんですか。

説明者 一番最初がこの分です。

荒巻委員長 現在は。

説明者 既設がここです。

荒巻委員長 じゃ、前面の押さえは全然してなかったんですか。

牟田本部長 昔の堤防はほとんど直立堤で、前面を石垣で積んで裏にちょっと盛土するぐらい、壊れたら作り直すと、実に理にかなった…。

荒巻委員長 無駄な戦はしない。じゃ、これもよろしいでしょうか。現状では進捗率が86%まできている。これは結構先に進んでいますね。

その次が七浦。ガタリンピックの近くですかね。

説明者 その手前です。浜の集落の…。

荒巻委員長 浜川の河口から南のほうですね。その部分も、前の堤防が、そこに書いてあるように、三角形部分の裏にやっていた部分に、前にちゃんと押さえを置いて堤防を補強しようということですね。それでは、七浦もお認めください。

最後、伊万里に移って東山代地区。

説明者 これが伊万里湾でございまして、今、話題のSUMCOがすぐ南側にございませぬ。

荒巻委員長 橋はどこにかかっていますか。その手前ですね。今、佐賀大学の海洋エネルギー研究センターがあるところですか。

小野副本部長 じゃなくて、手前の方です。

荒巻委員長 こちらのほうは有明海とはちょっと趣を異にしますが、これはどれぐらいの計画になるんですか。基本的には伊勢湾台風クラスのをターゲットにするのは変わらないんですね。

説明者 違います。湾の中に入っております関係で3.5です。

牟田本部長 玄界灘は大体3.5です。

荒巻委員長 こちらのほうは、有明海とはちょっと違う雰囲気のものですけど、できがりはどういう形になるんですか。

説明者 右側のこれです。

荒巻委員長 向こう側を今からつくっていくということですか。

説明者 はい。

牟田本部長 パラペットはもう少し上げるんでしょう。

荒巻委員長 上げるんですか、もう少し。

説明者 前面のほうの捨て石とパラペットのかさ上げです。

荒巻委員長 かさ上げと、波たたきの部分の…。

説明者 こちらは消波ブロックは設置してません。

荒巻委員長 ちょっとこれは特異だったので、これを入れておけばよかったですね。東

山代も含めて何か。

古賀委員 全体的なことではちょっとお聞きしたいんですけど、潮位は、例えば過去 10 年だとか 20 年だとか、以前のものもあるかと思えますけど、傾向はどうなんでしょうか。つまり温暖化で水位が上がっているという話があるんですけど、有明海だとか玄界灘ですね、そういう資料とかありますか。

説明者 I C P P の第 4 次報告で潮位が上がっているという発表はされております。ただ、この地域でそういうデータがあるかということになりますと、データとしてはあるんですけども、それがどれだけ上がっているかという検証がまだされておられません。そこから辺を、膨大な量があると思えますけれども、それをチェックすればですね。

牟田本部長 潮位というのは毎年同じ繰り返しじゃないんですよ。

古賀委員 もちろんわかるんですけども。

牟田本部長 微妙に年によって変化するんです。だから、温暖化による全体の海水面上昇というのは、年によつてのぶれ、あるいは 10 年単位の長いフレームの中にまだ吸収されている段階だろうと思うんですね。だから、温暖化だけの影響を取り出して、ことしの水位が 2 ミリ上がったから、それが温暖化の影響だという話には…。

古賀委員 だから、温暖化じゃなくてもいいわけです。潮位が上がっているか、下がっているか。

牟田本部長 それは上がったたり下がったりです。

荒巻委員長 長期的には上がっています、間違いなく。

中村部長 結構難しいのは、地盤の変動を考えなきゃいけないので、潮位計というのは地盤につけられているから、地盤が下がっていれば大きく出るし、もしも上がっていれば小さく出ることもあるので、何ミリというオーダーですから、それをどういうふうに解析するかという検証ができておりません。日本近海のもの、代表地点は何カ所かあるらしいんですけども…。

説明者 九州では宮崎県に…。

荒巻委員長 有明海に関して言えば、長期的には少し上がっている。それは間違いなく、干潟面積を少なくするように動いていますので、それが問題になるかという議論をやっていますから、20 センチ台では上がっていると思います。先ほど本部長が言われたみたいに、それが波の中のどの部分に当たるのかというのは、それは平均的には確かに上がってきています。

牟田本部長 有明海は、ああいう閉鎖性水域で外海との、狭いところからの出入りで潮位がかなり影響されていますから、特に有明海の中の浅海域での干潟の発達と潮位の関係がどうかというのは詳しく分析された資料がないんですよ、まだ。

荒巻委員長 佐賀大学の今度の有明海プロジェクト、有明海の問題で議論になっているので、長期的には上昇していることは事実ですよ。

牟田本部長 それ温暖化の影響なのかどうかというのは…。

荒巻委員長 潮が変動している部分は幾つかあって、大きくは、いわゆる月と太陽との交点の部分で 18.6 年周期で潮位差を変動させているというのがあって、漁民の人たちが感じている潮位差が変動しているとかというのは、それはもう大分それで説明できるということになっているので。ただ、長期的に軸線が上がっているかということ、やっぱり少し上がっているということで、その部分は一定程度、区分ができてきている。ただ、地球温暖化で…。

古賀委員 だから、地球温暖化でなくてもいいですよ。つまり環境変化でしょう。だから、温暖化が一つの原因、ほかにもあるかもしれない。全体的に潮位が上がっているのであれば 7.5 メートルでは将来不足するという話になりかねない。

荒巻委員長 今のところでは、せいぜい 10 センチとか 20 センチとか 30 センチの単位ですから、7 メートル 50 がどうこうということまでは、1 メートルも変わると大きく影響してきますね。だから、今のところはセンチの単位が、せいぜいいても 10 センチとか 20 センチとか。

牟田本部長 その分、安全度が確率的に低下しているというのはあるかもしれません。

荒巻委員長 1 回、潮位表が改定されましたね、予測表が。そのときには少し上げています。やっぱり漁民の人たちは潮が上がってきたというのが実感としてあるので、1 回、潮位表が上がりましたもんね、そして修正するような格好になっているから。それは先ほどおっしゃったように、データは全部、観測所でとられているので、その長期的な変動を見るのはできないことではない。ただ、本部長が言われたみたいに年度で変わっているから、実感とあれとが必ずしも合わないわけです。

牟田本部長 必ずしも有明海全体でどこでも均等に上がっているかということ、そうでもないらしいんです。

荒巻委員長 増幅率が違うから。

牟田本部長 場所によって、住ノ江で測っているものと佐賀大学が有明海の真ん中で測っているものは微妙に違う。

荒巻委員長 それはもうおっしゃるとおりで、地形の影響をもろに受けますからね。

よろしいですか。 それでは、これで海岸保全事業を全体として承諾したいと思えます。一番大きなテーマは、先ほど言ったように、全体の一番の、佐賀低平地にとって非常に重要な命綱みたいな事業ですから、おくれるのはお金の問題としてやむを得ないということですね。自然と折り合いながらやっていかなければいけないことですので。

寺田副本部長 さっきの佐賀大和線の計画の時期的な経緯がわかりましたので、休憩に入る前に説明させてください。

説明者（まちづくり推進課長） 先ほど説明した街路の佐賀大和線の天神ビルの駐車場の件についてご説明いたします。

今、お手元に配付しました図面ですが、もともと、薄い黄色の線が、これは幅員が 15 メートルでございますが、昭和 6 年 9 月に 15 メートルで都市計画決定しております。その後、

天神ビルができたのは昭和 54 年 2 月です。その後、平成 4 年になって、「大和紡績佐賀工場」と書いてありますが、これはどん³の森の箇所ですが、西の方に 15 メートルを 30 メートルに拡幅しております。実際、天神ビルは昭和 54 年に既に建てられていたということです。だから、都市計画の法規制、53 条規制とか、事業認可を取った後には 65 条の規定がかかりますが、そういったことに全然影響していない状況です。そういった部分では調整のしようがなかったという部分でございます。割と見かけが新しいので、私も結構新しいのかなと思ってましたけど、外壁を最近されたということです。

寺田副本部長 さっき七、八年と言ったのは、事業認可が七、八年です。

説明者(まちづくり推進課長) 当初の計画決定が昭和 6 年 9 月ですけど、15 メートルで具体的にしたのは昭和 58 年ですね。

荒巻委員長 だから、路線は決まった、昭和 6 年にね。

説明者(まちづくり推進課長) 幅員をきちっと 15 メートルと決めたのが 58 年です。その段階では建物そのものに影響してなかったということです。

荒巻委員長 よろしいですか。 それでは、どうもありがとうございました。

寺田副本部長 もう一つ、社会的割引率の説明をさせていただきたいと思います。

説明者(森林整備課長) 公共事業は、費用とか便益というのは長期にわたるんですけども、じゃ、10 年後にかかった価格の価値というのはどうなのかということですね。今時点で評価する時点に合わせましょうということなんですけれども、基本的には、ある一定水準、今回は 4%の割合で物の価値というのが上がっていくだろうという仮定を立てますと、じゃ、今時点では幾らなのかというと、逆に言うと 4%割引して考えてあげなければいけないわけです。例えば 40 だったら、今だったら 40 を差し引いて、今時点、足して行ってあげましょう、それで比較してあげましょうということなんです。その割引率の率が 4%ということです。これは公共事業全体的に同じような基準で考えております。実際にはいろんなデフレがあるので変動率が大きく変わるんですけども、これはもうわかりませんので、現時点では、ある一定水準ということで 4%で設定してやっております。

荒巻委員長 よろしいですか。 それでは休憩に入りたいと思いますが、35 分に再開したいと思いますので、よろしく願いいたします。

(休 憩)

荒巻委員長 それでは、時間になりましたので、次の事業に移ります。

次からは河川を 3 カ所説明していただくのと、それから一番大きな問題は最後に残っていますけれども、有田川総合開発事業は前からの懸案といえますか、止まったりしてしましたので、これについては必ず説明をしていただくことにしました。

では、8 番目の広域基幹河川改修事業のほうから説明をお願いいたします。よろしくどうぞ。

広域基幹河川改修事業

説明者（原河川砂防課長） 河川砂防課の原といいます。よろしく申し上げます。

まず、河川改修事業ということでごく一般的なことからお話しさせていただきたいと思っております。

河川改修時の目的を簡単に書いております。河川事業は、洪水や高潮等から住民の生命・財産を守るということを目的としてやっております。近年は特に治水だけでなくてうるおいのある河川環境の創出が求められております。平成 9 年に河川法が改正されまして、治水・利水以外に河川環境の整備と保全というものが加えられておりまして、景観や生態系に配慮した河川整備を同時に進めているところでございます。多自然型川づくりというネーミングです。

河川改修の方法例でございますけれども、いろいろありますが、まず、川底の掘削を行うことによって洪水時の水位を下げる、それによって氾濫を防ぐという方法があるかと思っております。

次に、どうしても水位が下げられない川の場合には堤防を高くして氾濫を防ぐという方法があるかと思っております。

さらに、河積を確保するために河道断面といいますか、引堤を行って水位を下げるという方法があるかと思っております。

最後に、河川改修の方法というよりも、護岸工事、例えば、水衝部とか流速が速いところについては、どうしても堤防がやられることによって周辺の家屋に被害を与えるおそれがあります。そういうところは護岸工法をやるというのがごく一般的な河川改修の方法でございます。

次に、代表事例の田手川の広域基幹河川改修事業の再評価について説明をさせていただきます。

この目的ですけれども、先ほど言ったように、浸水被害から守る、浸水被害を軽減するというのを目的としてやっております。田手川につきましては、昭和 28 年に大きな水害が起きております。近年では平成 2 年 7 月にも家屋が約 480 戸相当が浸水するという被害が出ております。こういう被害を軽減するために流路の是正、狭窄部解消、先ほど言った断面確保をすることによって治水安全度の向上を図るという目的でやっております。計画流量は約 490 トン、安全度としては 50 分の 1 を設定しております。

次、事業概要ですけれども、田手川の事業採択を受けている中では、本川の田手川、それと支川の馬場川と三本松川の 3 本の工区を合わせて広域河川改修ということで事業採択しております。3 つの河川の延長が 16.3 キロで、事業費は約 300 億円を要しております。期間的には昭和 41 年から平成 35 年までを予定しております。平成 19 年度末までの進捗率ですけれども、事業費ベースで 63% となっております。計画流量は 490 トン、安全度は 50 分の 1。整備の内容といたしましては、掘削・護岸、あと構造物の橋梁、堰等の改築という

こと。三本松川と田手川合流点付近には排水機場を新設して浸水被害の軽減を図っていく。

現時点での費用対効果は、5.2 という数字が上がっております。

次に、各河川の事業進捗状況ですけれども、田手川本川は、下流を国道 264 号線、ここに城東橋というのが架かっております。ここから上流の九州横断自動車道のちょっと上なんですけれども、町道の岩倉橋というのがございます。そこまでの事業区間の約 10.5 キロを改修しております。そのうち下流から国道 34 号の田手橋、これは約 4.9 キロあるんですが、そこまでは完了しております。今、上流の約 5.6 キロ区間をやっているという状況です。現地を見てもらったんですけれども、現在は J R 橋の改築を重点的にやっているという状況でございます。

これは支川の馬場川ですけれども、馬場川下流、田手川合流点から上流の約 2.9 キロ区間が事業区間です。そして、現在、そのうち下流から約 2 キロ区間が完了しております。上流の約 0.9 キロを今後整備していく必要があります。

支川の三本松川です。これも下流の田手川の合流点から、上流は J R 長崎本線の地点までの約 3 キロを事業区間としております。そのうち下流から国道 385 号線まで、延長でいいますと 2.1 キロ区間がほぼ完了しております。あと J R 橋とか狭窄構造物が残っているという状況でございます。

費用対効果ですけれども、総費用は、治水施設の整備の費用と、今後、施設完成後の 50 年間の維持管理に必要な費用の合計で算出しております。そして、便益は施設完成後 50 年までの治水施設の整備による浸水被害の軽減額等で算出しております。結果ですけれども、先ほどちょっと言いましたが、費用対効果は 5.2 という数字が出ております。

これは田手川の過去の浸水状況です。左上が昭和 28 年当時の出水状況、このとき、床上浸水が約 1,000 戸、床下浸水が 1,500 戸等の被害が出ました。右上が昭和 47 年の浸水状況です。千代田町の下板地区です。左下が昭和 57 年の出水状況です。これも千代田町の新板地区です。右下が平成 2 年の、これは支川の馬場川周辺での出水状況です。これは神埼町の本告地区でございます。

これは改修前後の状況を写真に撮っております。田手川ですけれども、上が田手村橋、吉野ヶ里公園付近の川の状況です。左側が改修前で右が改修後です。川幅で言いますと大体 3 倍程度になっております。下の写真は、左側が国道 34 号付近の改修前の状況、右が改修後です。写真ではわかりにくいんですが、川幅は約 1.5 倍となっております。

これは支川の三本松川の改修前後の状況です。川幅が約 3 倍程度広がっているという状況でございます。

馬場川です。これも改修前後の写真ですけれども、左側は堰と橋を兼ねたような構造物があったんですが、これを排除しまして右のような橋になりました。橋は代替橋の堰をつくっております。河道断面がかなり開化されているというふうな状況でございます。

今後の整備箇所の状況ですけれども、これは上流の未改修区間の写真です。固定堰がまだ残っていると、そのために氾濫が起きやすい状況の箇所があります。右側も改修が必

要な断面よりもかなり狭い箇所がまだございます。こういうところは改修を進めていく必要があるかと思えます。

今後の田手川改修の継続でございます。河川改修の効果として、目的の治水安全度の向上ということがございます。ただ、どうしても時間がかかっているということがございますので、まず、暫定計画といいますが、治水効果の早期発現といいますが、一定計画までの効果を図りまして進度を早める。その後、最終計画までやるという手法をとりたいと思っております。そういうことによって治水安全度の向上を図るということと浸水被害を軽減する。結果、周辺の安心・安全が確保できるということで、今後も事業を継続し、できるだけ早期完成を図りたいというふうに考えております。

田手川については、以上でございます。

荒巻委員長 どうもありがとうございました。

何かご質問ありませんか。

古賀委員 現場を見せていただいたんですけど、一部しか見てないわけですからわからないことを教えていただきたいと思えます。

まず、23年までの工期だったのが35年になってますね。12年延びたわけですね。右側を見ますと、「流域内に宅地開発が行われ市街化が進んでおり浸水被害防止対策が急務である」と、これが理由なんですか。つまり、251億円の事業費予定だったのが307億円に五十数億円ふえていますね。期間が長くなっているから当然そういうことになるんでしょうけれども、宅地開発が進んだからそういうふうになったんですか。そのところ、12年も延びたという...

説明者 直接的にリンクするんじゃないんですけども、延びた理由としましては、事業費が上がったということも一つの要因かと思えます。前回、5年前に再評価を受けたんですが、23年度に終わるということで期間を設定しておりました。ただ、その後、事業費を見直すとともに、近年の投資規模といいますが、公共事業全体でしょうけれども、1カ所、1カ所に投資できるスタミナが若干落ちてきているという状況でございます。必然的に全体の事業費がふえた上に年々の投資規模が落ちてきたということも一つの要因で、どうしても現実的な話として完了年度がおくってしまう結果になっているところでございます。

荒巻委員長 50億円近く上がったものは、個別にこれがふえちゃったということはわかりますか。物価上昇分とかですね。

説明者 内容的には、事業の精査というものが一つあります。例えば、全体的には構造物の詳細な設計をやってなかったという部分もあります。それと、事業をやることによって残土処分なんかをしたときに、処分費が当初もくろんだよりかなりかかってしまっている。それと細かい要因かもしれませんが、近年、鋼材単価が結構上がってきている。この3カ年ぐらいで約1.6倍ぐらいになっている状況もあります。あとは耐震設計基準が最近変わって、河川構造物も阪神・淡路大震災によって基準が上がって、それによって費用も、これがすべてではないんですけども、そういういろんな要素で全体事業費が上がっ

てきております。個別に幾らということを出していませんけれども、そういう理由で全体事業費が上がっております。ただ、各年度の予算規模が落ちている中で現実的に全体の完了年度がおくれるということが現状です。

古賀委員 今お聞きすると、費用がふえると。例えば、残土処理の費用だとか、そういうものがどんどん高くなっているからというのが一つの理由としてありましたね。しかし、それは費用のほうが高くなっているわけでしょう。

これは実際にはB / Cの3.5が5.2になっているわけですよ。ということは、資産価値というんでしょうか、それがずっとふえたということになるわけでしょう。その意味が私はちょっとわかりにくかったから。例えば、宅地開発で住宅が非常にたくさんふえたから、その部分が上がったということになるのかなと、そういう理由を聞いたかったんです。

説明者 前回評価したときは3.5としています。実は、B / Cの出し方の基準がここ5年の間、具体的には平成17年ですけれども、出し方の基準が変わっています。平成15年当時は治水経済調査要綱というのがあって、それに基づいて出していました。ただ、治水経済調査マニュアルというのが平成17年に新しくできまして、そのマニュアルにのっとった計算をやったことによって、そのことが大きいと思います。そのことによってB / Cの値が少し大きく、要するに、被害額の出し方が前回と、例えば家庭用品の評価額なんか新しいマニュアルはかなり上がっています。例えば、公共土木施設の被害額というのがありますが、その評価なんか前回よりもかなり評価の仕方が、マニュアル自体が上がっている。そういうことによつての影響があってB / Cが少し伸びているという結果です。

古賀委員 そしたら、前のB / Cと今回のB / Cは比較できないんですね。そこらあたり、ちょっと説明の必要があるんじゃないでしょうか。

説明者 すみませんでした。

古賀委員 ものすごく上がっていますから。

説明者 やり方自体が変わっております。

古賀委員 これだけ見る限りにおいては、そういうことがわからないものですから。

説明者 書き方が悪かったんですが、様式2の「最新のマニュアル」が前回と変わっているということをはっきり書いてなかった分は申しわけないと思っております。

荒巻委員長 だから、費用対効果のマニュアルが主たる原因でしょう。

説明者 そうです。

荒巻委員長 マニュアルの改定に伴うものであるとかというんだったら、そういうふうになんか注釈をつけておいていただければいいと思います。

ほかにどうぞ。

川本委員 1つ質問ですけど、「施設完成後50年間の維持管理に要する総費用」というのがありますけど、これも現予算の中に入っているんでしょうか。

説明者 B / Cを出すときに入っているということです。

川本委員 じゃ、今のこの中には入っていないということですね。

説明者 そういうことです。

川本委員 じゃ、50年後までの計算がされているということですね。50年後でこのB / Cになるということですね。

説明者 はい。

荒巻委員長 ほかに何かありませんか。

田手川自体のことをよく知らないんですが、田手川の改修が進んできたら、平成2年のような雨が降っても水害がなくなるんですか。

説明者 平成2年の規模がどのくらいか…。

荒巻委員長 馬場川と三本松川は、いわゆる排水河川ですよ。昔のえごというか、排水のための川ですね。田手川はどのような性格の川ですか。

牟田本部長 城原川とえごの間みたいな川です。

荒巻委員長 そうすると、例えば平成2年というと、多分、内水、いわゆる山地よりもむしろ平地に降った雨ですよ。あれはこの田手川を改修したら抜けやすくなるもんですか。

牟田本部長 下流部の田手川の水位が下がるという意味では内水も軽減されるというふうに。

荒巻委員長 田手川に、例えば堤内地側に水がたまっているやつを抜くような機能は持っているんですか。

牟田本部長 はい。

荒巻委員長 それは自流で流れているんですか。

牟田本部長 自流です。

荒巻委員長 そうですか。城原川とはちょっと違うんですね。

牟田本部長 城原川は全く入らないんですけど、田手川は入るようになっています。

荒巻委員長 嘉瀬川と城原川は入らないですよ。だけど、田手川は、この改修をするとかH2年のああいいう主に平地に降った雨でも効果があると思っていいですか。

牟田本部長 だから、内水は城原川の左岸域は全部、田手川に入ります。

荒巻委員長 そういことですか。

牟田本部長 城原川には戻らない。

荒巻委員長 それは馬場川と三本松川を使って入ってくるんですか。

牟田本部長 そうです。

荒巻委員長 田手川の左岸側はどうですか。

牟田本部長 左岸は半々です。もう一つ井柳川という川があるんですけど…。

説明者 筑後川にも入っていくんですよ。

荒巻委員長 筑後川にも。

牟田本部長 井柳川がもうちょっと低いんじゃないですかね。

説明者 井柳川は完全に掘り込みですね。

荒巻委員長 皆さんたち、とにかく佐賀の人たちに説明するのに、内水と外水の違いすらわからない人々に水害軽減の話をどう説明するかというのは、プロの皆さんはもうちょっと頭を使わないと、なかなか理解してもらいにくい。例えば、城原川と今言われた田手川の違い、それから、三本松川、馬場川のような河川との違い、そういうことをちゃんとと言わないと、H2年のやつがイクザンプルに出ると、ああこれも軽減できるんだなと、今説明を聞いて、あっ、できるんだと思いましたけどね。

牟田本部長 河川と名前がつくのを比べるとあれですけど、昔からの農業用水路まで比べると、佐賀平野は、排水・用水・排水・用水になっているんですよ。

荒巻委員長 かわりばんごとにあるんですか。

牟田本部長 そうです。たまたま城原川とか多布施川というのは河川指定されたから川になっているけど、もともとは用水機能を重視した河川です。その中に中池江は排水を中心とした河川があるという感じですね。だから、ここでいうと城原川は用水で田手川は排水ということになります。

荒巻委員長 わかりました。

ほかに何かありませんか。よろしいでしょうか。田手川はこの間見せていただいて、特にあんなきれいな川をつくったら金がかかるだろうなというふうに思いましたね。公園でやったと、河川でやってないと開き直られてしまいましたけど、あれは公園ですと言われたので理解しました。こっちのコストのほうを上げる役割にはなっていないということかもしれませんが。

では、次お願いいたします。

説明者 次に、代表事例としまして佐賀江川広域基幹河川改修事業の再評価についてご説明いたします。

事業目的は、流下能力が不足していたのを解消して浸水被害を軽減させるというものです。

計画流量が240トン、安全度は50分の1です。

事業概要です。多くの河川を含めてここで1つの河川、佐賀江川と言っているんですが、事業採択を受けているのは、本川の佐賀江川、それと派川というんですけれども、新川、八田江、支川の巨勢川、中池江川、巨勢川上流、黒川、焼原川、この計8本の工区全体で事業をやっております。その中で本川の佐賀江川と派川の新川、八田江はもう完了しております。巨勢川工区が今年度で完了予定です。全部の河川、8本の河川がありますが、延長合計が41.24キロでございます。全体事業費が約500億円です。事業期間といたしましては、昭和48年から平成35年までを予定しております。

流量ですけれども、佐賀江川本川の流量が240トンということになります。規模は50分の1。整備内容は通常の河川改修と一緒に、掘削・護岸、あと橋梁、樋管、これも八田江と新川は直轄河川の早津江川に合流しているんですけれども、その合流付近には排水機場、ポンプ場を設ける整備をしております。

現時点での費用対効果は 5.1 という数字が出ております。

事業進捗状況でございます。昭和 48 年度からやっております、順次、河川を、下流のほうからやってきております。昭和 55 年にも大雨が降って、集中的に事業を進める激特事業というのがありますが、激特事業を途中 2 回受けております。進捗がこの期間上がったということです。ただ、平成 19 年度末の事業進捗は約 86% という状況です。上流部、中池江とか巨勢川上流、黒川という河川の整備が残っているという状況でございます。

個別河川にいきますけれども、佐賀江川本川 5.3 キロ、佐賀江川は本川なんですけれども、蒲田津水門という直轄水門があるんですけど、そこから上流に向かって 5.3 キロが整備区間ということで、これは完了しております。下に標準断面として、ああいう断面の整備しているところでございます。

次が中池江川工区です。中池江川工区は佐賀江川に合流するんですが、佐賀江川合流地点から上流に向かいます。JR 長崎線までの約 6.8 キロを事業区間としております。現在、国道 34 号線付近までは大体、姉川橋という橋がありますが、その区間まではおおむね完了しているところです。今後、上流に向かって工事を進めてまいります。

巨勢川工区は、佐賀江合流点から直轄の巨勢川調整池までの 5.6 キロを事業区間としております。これは本年度に完了する予定でございます。

次が巨勢川上流工区、これは巨勢川調整池から上に延長で 4.3 キロ、上流は県道佐賀川久保鳥栖線までの事業区間でございます。これは現在、整備中でございます。昨年度は、今、巨勢川調整池をやっておりますものですから、それと合わせた整備をやったという区間でございます。

次が黒川工区でございます。これは巨勢川調整池の上からといいますか、巨勢川調整池に入るものですから、その上の河川でございます。上流端は佐賀外環状線までで、延長は 2.24 キロの事業区間でございます。現在、下流部に甘橋というのが、ちょうどインブルドンのところの橋ですけども、あそこまでの約 0.8 キロが終わっていると、今後上のほうに、やっと下流ができたものですから、それに合わせて今後やっていくということでございます。

次が焼原川工区でございます。これも下流は佐賀江川合流点ですけども、これから上流に向かいます。5.3 キロの事業区間となっております。この川は現況断面がある程度流下能力があるんですが、堰とか橋、狭窄構造物が多数ありまして、その改築を重点的にやっていくものでございます。これもまだ整備中でございます。

河川ごとの事業進捗状況は以上ですけども、この中で中池江川に特殊といいますか、環境省のレッドリストに載っております絶滅危惧種のアサザとかオグラコウホネというのがございます。一つの事例として紹介したいんですけども、河川改修において、こういう水生植物に配慮した計画をやっているという紹介でございます。

河川改修をするとき、上が現況断面、計画断面が下のほうになる、本当は 3 断面ぐらいあるんですが、中池江川は、農業用の井堰がありまして、常時管理水位が要ると。それが

約 2 メートルぐらいあるんですが、そうなるとアサザが育ちにくい、生息できないということがありまして、アサザが生息できるような水深約 70 センチを確保するために小段形式の整備をやっていて、そこにもともとあるアサザを移植するというスペースを設けた整備をやっておる状況です。

これが施工直後です。施工直後ですから水低いですけれども、小段をつくって、そこに移植地を設けるような整備をやっておりまして、現在では結構アサザが生息しているという状況が出てきております。

この中池江川、34 号線までは大体終わっていると言ったんですが、その上のほうにはオグラコウホネという生物も多く出ていると。これも学識者、生物の先生等と話をして、その保存に向けた整備を検討していきたいと考えているところでございます。

費用対効果ですけれども、この出し方は田手川と一緒に、前回からマニュアルが変わっております。これは前回の費用対効果ですけれども、変わっているかと思えます。新しいマニュアルにのっとって総費用と便益を出しまして、これも一般被害とか農作物被害、公共土木施設被害等々あります。結果的に費用対効果、B / C は 5.1 という数字が出ております。

過去の被害状況です。これは佐賀江川、佐賀市街地を流域に持つものですから、昭和 55 年の浸水状況、55 年はかなり浸水しまして、左下の写真は約 60 センチ、市街地が冠水しました。このときは佐賀市で死傷者が出ているという状況でございます。

これは平成 2 年の浸水状況です。左上は巨勢川上流が破堤して家が破損していると。右上は佐賀市街地の大財通りです。左下が巨勢川の学校橋という、北部バイパスの近くに学校橋というのがあるんですが、その付近の状況です。当時はまだ整備ができていなかったものですから、こういう浸水状況でございます。

次が 18 年の豪雨の巨勢川上流の写真です。未改修区間ですけれども、こういう状況でした。佐賀江川についても、江上水位が 2.7 と。ハイウォーターが 3 メートルですからハイウォーターぎりぎりです。左はことしの豪雨です。佐賀土木事務所前の冠水状況です。佐賀市街地の 6 月 19 日の雨です。ひどく雨が降ったんですけれども、河川改修が終わりながらも、こういう状況がまだ発生するというところでございます。

次が未改修区間です。左上は中池江の未改修区間です。巨勢川上流の念仏橋とか、黒川、焼原川、こういうような上流部の河川が未改修で残っているという状況でございます。

次は改修状況の写真ですけれども、左上が佐賀江川、公園西橋、蓮池公園付近です。右上が巨勢川上流の改修状況、もとより倍近い河道になっております。左下が中池江の蓮池地内の改修状況です。右下が八田江、古江湖排水機場です。古江湖川が佐賀江のところからの川ですけど、あの末端が八田江川の状況でございます。

次も改修済区間の状況です。新川、黒川、巨勢川上流、焼原川の改修が終わったところでございます。

佐賀江川広域基幹河川改修事業は、全体で 8 河川あるんですけれども、河川改修事業の

継続ということで、治水安全度の向上、浸水被害の軽減、地域住民の安心・安全の確保ということで、今後、できるだけ早く完成を目指し継続させていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

荒巻委員長 いかがでしょうか。何かご質問ありますでしょうか。

川本委員 55年に72ミリ降ってあれだけの洪水というのが出てましたけど、この前の6月はどのくらい降ったんですかね。実は、私、田代のほうに住んでいるんですけど、今宿川はあと1時間降ったら怖いというような...

説明者 1時間で約60ミリの雨が降っておりまして、3時間で150ミリ降っております。3時間で150ミリといたら結構大きい雨です。

川本委員 城内あたり、赤松、あの辺も随分浸かりましたでしょう、あのときはですね。今宿橋のところの水があんなに多くなったのは私は初めて、初めてというか、ちょっと怖いくらいに。あと1時間も降ったらちょっと危なかったんじゃないかなと。

説明者 あの日はたまたま満潮とも重なっているんですね、雨も結構ひどい、集中的に降った。3時間で150ミリというと結構ひどいし、満潮に重なったことで市街地が浸水しました。久しぶりと言ったら語弊がありますが。

川本委員 ただ、このごろ、市街地の集中豪雨が多いですね。

説明者 最近、ゲリラ豪雨といった面がありまして、スポット的というか、特定できないときに集中的に、スポット的に降る雨が最近多いですね。

6月のときは佐賀江川あたりからはあふれてはないんですけども、流域内の、佐賀市は特に小さな水路がありますから、そこがなかなか断面が足りない、非常に狭くなっているところがあって、いろいろな要因が重なったんでしょうけれども、かなり浸水が出てしまったということです。

村田委員 希少植物のアサザの写真が出ていましたけれども、1週間か2週間前、NHKの佐賀局がニュースの中で取り上げていた。それは農家の方が、その周りのクリークにはびこって逆に流れが滞って困っている、どうしたらいいだろうというニュースだったんですね。ここは流れがあるからいいですけど、クリークじゃ困るんじゃないかなという気もしました。そういうときは農家は刈りとることができるんですか。どう対応されたいいんでしょうかね。

荒巻委員長 希少種は、手を触れることは禁止されているんですか。

牟田本部長 そういうことではないです。

村田委員 これは準だから大丈夫とは思いますが。

牟田本部長 私たちが小さいころはクリークのどこにでも見られた植物なんですよ。最近ではヒシとかホテイアオイというのが...

寺田副本部長 ホテイアオイの大きいのは昔おらんやったですもんね、私たちが小さいころは。

荒巻委員長 追いやられているわけですね。

説明者 多自然という部分でいくと、こういう希少種を残した改修ができればやるというのが基本です。

村田委員 いいです。結構です。直接関係ありませんから。

古賀委員 さっきと同じぐらいの予算なのに、こっちは余りふえてないですね。

説明者 こっちは進度がもう完了に、大きいところが終わっております。

荒巻委員長 H20年の大きいやつは、C = 502 億円で、その前の40のA4判のほうはC = 1,065 億 8,200 万なただけで、これは値が違うのはなぜですか。総費用、それと全体事業費、2つあります。これはどういう意味ですか。

説明者 これは全体事業費を出すときは過去の事業費も換算するんですね、現在価値化分で変わるし、将来の管理費も入ってきますから変わってきます。

荒巻委員長 そうすると、これは大体500億円ぐらい、維持するのにかかるということになるんですか。

説明者 現在価値化分がかなりありますから。

荒巻委員長 4%で利子を払っているみたいな格好になるわけでしょう。その分の利子を入れているから相当額になるよね、50年も利子を払い続けると。だから、実際上は維持費にどれぐらいかかるかというのは、こんなにはかからないということですね。

説明者 はい。

荒巻委員長 理解しました。4%が非常に大きいから。4%というので足し算していくと膨大になるということですね。佐賀の骨格を守るやつに大体500億円ぐらいをつぎ込んでやるということで、これを完成させないと佐賀市はいつも水害に遭う。一緒に国がやられている佐賀導水の巨瀬川調整池とセットにならないと、この計画は成り立たないということはこの前教えてもらいましたので。我々は佐賀導水の見学をさせてもらいましたが、ポンプがあっちこっちに据わっていて、10トンとか十何トンずつパイプの中から嘉瀬川とか城原川とか、それから筑後川に、そうしないと、いわゆる中小河川をあそこでカットしないとなかなか抜けないというのは勉強しましたね。

だから、やっとなんか少し出てきつつあるのかなという感じがしますけど。それでも、この間みたいに内水にどかんと降ると浸かるから、いつまでも皆さん方は弱いと思われるかもしれませんが、プロの人たちに聞いてみると結構効いていると。いろんなところのポンプ場とか改修の効果があらわれているんだけど、ゲリラでどんとやられると、やっぱり全然脆弱じゃないかと怒られるけどね。大卒のところは大体できつつあるんですね。

説明者 平成2年も巨勢川の氾濫が結構大きいんですね。

荒巻委員長 おっしゃるとおり。だから、今度、あそこの調整池ができたことで、その部分の一定程度はカットできるわけですね。

よろしいですか。これをやめるといって、佐賀の基本的な治水計画が成り立たなくなってしまうので、これは継続ということではよろしいかと思いますが。

次、お願いいたします。

説明者 切通川です。これも広域基幹河川改修事業、県東部の川でございます。

事業目的ですけれども、これも流下能力不足による浸水被害が発生しておりまして、この浸水被害の軽減を図ろうということで事業を推進している川でございます。

事業概要ですけれども、切通川の上峰町、みやき町、一部神崎市を流れています。期間としましては、下流側の筑後川合流点から上流は国道 34 号線の切通交差点ですけれども、約 11.2 キロの事業区間でやっております。全体事業費は約 130 億円です。事業期間は、昭和 50 年度から平成 35 年度までを予定しております。計画流量は 110 トン。治水安全度は 30 分の 1 を設定しております。整備内容は、掘削・築堤・護岸、あと橋梁と堰の改築を進めていくという改修をやっております。現時点での費用対効果は 6.1 という数字が出ております。

進捗状況ですけれども、筑後川合流点から上流の舞郷橋というのが県道北茂安三田川線のちょっと下流にあるんですけれども、そこまでが大体終わっております。これは改修を、計画は 30 分の 1 あるんですけれども、暫定的に延長を延ばす、ある一定規模での効果を上げるということでやっております。19 年度末の進捗率は事業費ベースで 75% という状況でございます。

費用対効果ですけれども、この出し方は一緒です。新しいマニュアルにのっとって、それぞれ費用のほうにも、便益のほうにもいろんな係数を掛けまして、現在価値化して、B / C は 6.1 という数字が出ております。

これは平成 14 年 9 月に最大日雨量 165 ミリ、時間最大雨量が 63 ミリというひどい雨が降っております。そのときにここで破堤しまして被害が出ている状況の写真です。

平成 9 年、梅雨前線ですけれども、切通川、これはみやき町の中津隈まで行ってない区間ですね。この日も相当雨が降っておりまして、ぎりぎりまで水位が上がっております。このときは破堤とか越水はぎりぎりなかったんですけれども、不安感があるような状況の川の写真でございます。

整備区間の状況でございますけれども、下が標準断面図です。上が改修前という断面で、改修後はかなり引堤しまして断面を確保すると。上の分が暫定改修ということで、一部、複断面的にやっていって事業進捗といいますが、延長進捗を延ばすというやり方をやっております。最終的には最終形の計画にする必要があると思います。

完了区間状況です。上の写真は、改修前と改修後です。これは上峰町の九丁分橋の状況です。川幅的には約 3 倍の川幅を確保するという場所でございます。

これも完了区間の状況で、九丁分橋のちょっと上の九丁分堰ですけれども、固定堰があったのが可動堰になって河積が広がっているという状況の写真でございます。

未改修状況でございます。上流部、国道 34 号までが改修区間ですけれども、下流付近の状況です。上の写真が狭い状況でございます。現況断面が上の断面で、将来的には改修する必要がある区間です。こういう状況のところが残っているという状況でございます。

切通川の事業の効果ですけれども、同じことなんですけれども、安全度の向上。やり方としては、一定効果を上げるために暫定計画を定めましてそれをやることによってある程度進度が上がると考えております。それに伴って、平成 2 年と書いておりますけれども、浸水被害の軽減を図る。それに伴って住民の安心・安全を確保するというので、この河川につきましても事業を継続し、早期完成を図りたいと考えております。

荒巻委員長 どうもありがとうございました。

何かご質問がありましたらお願いいたします。 特になければ継続をお認めいただきたいと思います。

それでは、42、43、全部で 8 本あります。1 つずつ場所を示していただければ。

まず、みやき町の寒水川、場所と大体の位置図がわかれば。

説明者 264 を通って行くときに筑後川堤防上に…。

荒巻委員長 上がっていくところですね。

説明者 あそこに合流する放水路をつくっております。そういう河川でございます。

荒巻委員長 概略同じようなものですか。

説明者 そうですね。放水路ですから、今、新しい水門をつくっております、大体完成しております、それに向かって、だから堤防が結構高くなります。

説明者 よろしいですか。見慣れたところかもしれません。江見線で上がって行って堤防に上がったところのすぐ左側に水門があるやつですね。よろしければ継続でお認めください。

次お願いいたします。

説明者 次が本庄江です。これは佐賀江川が佐賀市の東部であれば、本庄江は佐賀市の西部と。嘉瀬川水系ですけれども、下流は海に至るような川で、場所は佐賀市のごみ処理場があるところです。

荒巻委員長 北が右ですよ。今、工事をしているところはどこですか。

説明者 新川の上流部をやっております。すみません、本川。

荒巻委員長 今、工事区間はどこですか。

説明者 本川の上流部です。

荒巻委員長 これは大体 80%以上終わっているわけですね。事業費ベースで 83%ですね。これもこつこつと 2.7%ずつやっています。これもお認めください。

次、お願いします。

説明者 次が横田川です。横田川は、唐津市の旧浜玉町です。本川は玉島川で、玉島川に合流する河川です。海岸は浜崎海岸です。横田川は塗っているところですね、この区間が、現在は玉島川の合流点から上流に向かって 2.3 キロの区間です。今、事業進捗で約 50%です。JR 筑肥線のところの工事をやっています。

荒巻委員長 これは 1 回、あふれたことがあるんですか。

説明者 ちょうど JR の上付近でかなり浸水します。

荒巻委員長 これもよろしいでしょうか。 じゃ、お認めください。
次、お願いします。

総合流域防災事業

説明者（原河川砂防課長） 次が牛津江川です。場所は、牛津川本川に合流する川でございまして、旧牛津町役場から下流側にきたところ、牛津駅のちょっと南側を流れている川です。本川合流点から延長 5.7 キロの区間です。これも上流分はやっておりまして、約 80%が終わっております。

荒巻委員長 これは再評価委員会、いわく因縁のある川ですもんね。これ、途中で止めたことがあるんですよ。

説明者 それは晴気川だと思います。

荒巻委員長 これは…。

説明者 止まってないです。

荒巻委員長 そうですか。

説明者 晴気川は一時中止ということで、非常に用地が難航したということで…。

荒巻委員長 わかりました。ごめんなさい、間違いました。

説明者 晴気川はすぐそばです。

荒巻委員長 これは今やっておられるんですか。

説明者 今やっています。

荒巻委員長 これは着々と進んでいるんですね。

説明者 やっています。

荒巻委員長 お認めください。

説明者 次は、川添川です。この場所は武雄市です。ここが国道 34 号です。六角川合流から延長で本川 1 キロ、支川 600 メートル、丁后川という川がありますが、ここの改修です。川添橋の国道 34 号の通過といいますか、その改修をやっております。進捗率は 87%です。

荒巻委員長 伊万里に分かれるところですか。

説明者 はい。

荒巻委員長 わかりました。

説明者 この末端には直轄のポンプが 30 基ぐらい据わっております。

荒巻委員長 高橋…。

説明者 高橋はもっと上です。

説明者 87%ですね。これもよろしいでしょうか。お認めください。

どうぞお願いします。

説明者 浜川です。有明海に入るんですけども、祐徳神社の横を流れている川です。下流部は高潮対策事業でやっております。207 号線から上を総合流域防災事業ということで

やっております、総合流域防災事業の進捗率が 57%です。高潮区間はほぼ概定しています。何点か一部で高いところがあるんですが、台風で高潮被害が出たところでございます。

これもまだ時間がかかるんですけども、これは環境調査もやっております。

昭和 60 年ですか、高潮被害が出ております。

途中、堰が結構多いんですよ。堰をやらないと断面確保ができないということで、順次やっていく必要があります。

荒巻委員長 よろしいでしょうか。 それでは、次、お願いします。

説明者 町田川です。唐津市の市街地のご真ん中を流れる川です。松浦川に流れる川で、松浦合流点から延長で約 2.6 キロの川でございます。現在、市街地はほとんど終わっています。上流部の河川、支川の山口川を含めたところの改修を現在やっているところです。

荒巻委員長 左下のほうは終わったんですか、緑の部分。

説明者 終わっています。一部、掘削が残っています。

荒巻委員長 堤防には手をつけなくて掘削だけですね。

説明者 唐津市の区画整理と一緒にやっています。進捗率は 82%で、上流部を残して、上流部を鋭意進めております。

荒巻委員長 緑色のところをやるわけですね。

説明者 そうです。

荒巻委員長 よろしいでしょうか。 それでは、お認めください。

説明者 次が佐志川です。これは県の 2 級河川で、唐津から呼子方面に 204 号を行くと湊地区、下流端は海です。それから上流に向かって 2.9 キロの事業区間でやっている川でございます。事業費ベースで 54%の進捗状況でございます。

現在、海に近いところの掘削を一部残して上流部の整備をやっています。上流部は現況の川幅がかなり狭いものですから。かなりもとが狭いということがあってですね。かなり断面が要するというので河川改修を今やっているところです。

下流部、海に近いところで粘性動物というか、植物があって、それに配慮した整備が求められている川でございます。

これも重点的にやっている川で早期に改修を進めていきたいと考えております。

荒巻委員長 よろしいですか。 これもお認めいただきたいと思います。

全体として何かご質問はありませんでしょうか。

佐賀県が管理する川は、大体手をつけてあるんですか。

牟田本部長 そうですね。全然手つかずというのはない。

荒巻委員長 あり得ないですか。

牟田本部長 ただ、きちっとした計画でやってない、いわゆる災害復旧だけでとりあえず済ませているという川はいっぱいあります。

荒巻委員長 大体 80%台に乗っているところ、昭和 40 年ぐらいから 80%ぐらいになっているところと、今みたいにまだ 50%、今から 3%ずつぐらい上げていって、あと十五、

六年ぐらいイメージしておられるところ等幾つかあるみたいですけども。

牟田本部長 もともと将来の河川改修計画が立っていないところもあります。

荒巻委員長 それはもう5分の1ぐらいしかないというイメージですか。

牟田本部長 それ以下です。

荒巻委員長 5年に1遍ぐらいはあふれることが想定される…。

牟田本部長 上場とか太良の付近の小さな河川がいっぱい、県が管理しなければならない川がありますが、ほとんど災害対応をしてそのまま、災害でとりあえず護岸だけはしましたと。それが50分の1とか30分の1に堪え切るかといったら、多分、その断面では堪えない。

説明者 県河川管理で約1,400キロあります。その中で山手の川は改修が要らないという川があるでしょうから、改修が必要であろうという延長が約1,000キロぐらいあります。

荒巻委員長 改修量はどれくらいですか。

説明者 こういうふうに規模の大きい川とかあるんですけども、一般的な、例えば10年に1回ぐらいの雨に大丈夫という川が約50%ぐらいしかありません。

荒巻委員長 10年に1遍ぐらいいに対応できているのが半分ぐらいしかない。まだこつこつとやらないといけないということですね。

川の場合、メンテナンスというのがどれくらいやるかということがよくわからないけど、我々、道路、特に橋梁をやっている人間、構造物屋から言うと、土木構造物をつくったはいいが、これと同じ機能を維持するためには幾らかかるんだろうというのを、佐賀県だけじゃなくて、いろんなところで想定をしなきゃいけなくなってしまっている。川の場合は、一たん拡幅すれば、あとはいろいろだましますかして…。

牟田本部長 最近は排水機場とかあるので、ゲートとかですね。

説明者 うちの、ポンプ場があって、そういう維持管理が大変です。

荒巻委員長 むしろ、金食い虫はそこら辺になってくるんですね。

牟田本部長 メタル系はですね。

荒巻委員長 機械系、メタル系は信用できなくなるんですね。この前、佐賀導水で見せてもらったのは、ポンプ場が山のようについているから、これは何年で減価償却するのという感じだけ。

村田委員 樋門樋管もですね。

荒巻委員長 そうですね。

ほかに何か。少なくとも、川を守る、この間、現場を見せてもらいましたけど、着々と進んでいることは理解できて、少しずつ安全度が上がっているだろうなということは見せてもらいました。改修する前と改修した後では相当大きな断面の違いがあることを現場で見せてらもって、巨勢川調整池のところの上と下で断面が違うので、これぐらい違いがあるんだなということを感じました。3%ずつぐらいという地道な作業のようですけども、頑張っていたいただいて継続していただければというふうに思います。皆さんよろしいですか。

それでは、これで河川のほうは終わらせていただきます。

一番最後に有田川の総合開発事業が、これは前からずっと懸案として残っているものだと思いますので、その説明をお願いします。

有田川総合開発事業

説明者（江口水資源対策課長） 私、水資源対策課長の江口でございます。有田川総合開発事業の説明をします。

有田川は、有田町、それから下流は伊万里市を流れる 2 級河川でございます。流域面積としては 80 平方キロメートル弱です。有田川流域には、洪水調節を目的とする有田ダム、竜門ダム、それから農業用水を主な目的とした古木場ダムの 3 つがあります。

有田川総合開発事業の内容でございます。2 つありまして、1 つは、既存の有田ダムの改良、それから新設ダムの猿川ダム、これは国道 35 号を佐賀のほうからずっと行って有田町に入って最後のトンネルを出たところの左の谷に予定しております。この 2 つの事業が総合開発の中身でございます。

1 つ目の有田ダムについては、現在、人的操作によりゲート操作をして洪水調節を行う構造でございますが、人的操作のエラーを防ぐために自然調節といたしまして、坊主ダムともいえますけれども、そのまま自然に流すほうに改良しまして管理のリスクの軽減を図るといった目的が一つございます。

それから、もう一つの猿川ダムについては、有田川の中上流の洪水の氾濫の防御と、それから河川の通常の流量が少ない。特に、冬場なんか少ない流量の確保という目的があります。それと、有田地区の水道用水、工業用水などの水源を 1 日 1,800 トン、ボリューム的に開発できる計画でございます。

それぞれ猿川ダム、有田ダムの断面を書いておりますが、有田ダムは現状を変えないように考えておるわけです。猿川ダムは、左のほうにありますけれども、高さが 29 メートル 90、総貯水量は 117 万トンということで、ボリューム的に有田ダムの 60%程度ということになっております。

この間の再評価の後の動きを書いております。再評価の新規水開発の必要性について再検討という意見によりまして、その後、利水調整委員会を設置いたしまして、有田町、西有田町の両町で水を融通する方針の話し合いをしてきました。そして、その後に両町の合併の話が本格的になって、新規ダムによる水開発の是非については、平成 18 年 3 月に合併したんですけれども、合併後、新町になってから判断したいという申し入れが両町からありましたので、それを受けて県は合併後に策定される総合計画を受けて判断するというようにしたわけです。そして、平成 19 年 9 月の町議会において承認された合併後の総合計画では、「将来的には水開発は必要である」との位置づけになっております。しかし、町の財政状況は厳しく、当面、水開発は厳しいという状況でございます。きょうも私の横に有田町の副町長さんの江崎さんに来ていただいております。

ご存じのとおり、県のほうも緊プロ Ver 2 で町と同じような非常に厳しい財政状況です。それから、伊万里・有田地区の新たな展開といたしましては、伊万里の工業団地へのシリコンウエハメーカーの工場進出で、急遽、日量 2 万 5,000 トンの水開発を現在行っております。また、有田町でも県と折半で実施します工業団地の造成が本年度から行われておりまして、この誘致企業の内容によっては、今後、水需要が増大するという可能性もあります。

現在、有田町、伊万里市について、県では、先ほどお話しした新規ダムの猿川ダムも含めて、有田川水系で効果的な水利用によって水開発が可能か。例えば、ダム群連携とか、あるいは既存の古木場ダムとかため池とかの再開発をして何か効率的な水を生み出せないかという検討をしているところでございます。

これは有田川近郊の工業団地です。それぞれの今の分譲率を見れば完売状態という形になっております。先ほどお話ししましたように、有田町では県と折半にて造成する団地の近くには西九州自動車道のインターがありまして、その効果によって長崎県では波佐見工業団地に、最近、キヤノンの組み立て工場の進出が決定しております。佐賀県のほうでも、有田南部工業団地が今年度から計画されて、30 町でございますけれども、現在、測量を行っているという状況です。用地については内諾を得ている進捗状況でございます。この有田の南部工業団地の誘致企業によっては、先ほど言いましたように、水開発の必要性が生じる可能性もあります。

これは方向的には違うんですけれども、補助金施設の規制緩和の動きということですが、今、補助金でつくったいろんな施設がありますけれども、そういう施設の完成後 10 年を経過したものについては規制緩和がされていくという方向で、農林水産省、あるいは厚生労働省が通達を出されております。有田川についても、水道施設、あるいは農業施設などにこだわらずに、これらを効率的に活用するという幅が今後出てくるということでございます。そういう動きがあるということでございます。

事業に対する県の判断といたしましては、有田川の総合開発事業についてですけれども、これまで説明したように、有田町の上水道の用水としての緊急性は、確かに薄れてきております。これも事実でございます。最近の伊万里・有田地区の工場進出、あるいは工業用水の需要状況を考えますと、現時点では正直申しまして将来の水の需要が不明確というところがございます。水源開発となる 2 つの有田川の総合開発は、県の判断としましては、事業は継続としたいというふうに考えております。

なお、平成 17 年度から本年度までずっとゼロ予算で、実質事業は休止状態となっております。今回、もし継続の判断をいただいても、新たに予算が必要となる場合には、当然、この事業評価監視委員会等で審議していただくというふうに考えております。

現時点での投資効果のお話を若干させていただきたいと思っております。これは昭和 42 年の有田川の中・上流、猿川ダムが一番、治水として水位的にはダムをつくった場合には引くところでございますけれども、そういったところの 42 年 7 月の災害でございます。このとき

には伊万里市、有田町を含めて24名の方が亡くなられた。被災戸数も8,300戸、被災金額も110億円ぐらいだったという状況でございます。

平成2年7月、佐賀のほうはひどかったんですけども、こちらのほうは被害額的にはそんなにありませんでした。ただ、中流部でこういうふうな浸水の状況がっております。

費用対効果ということで、これが再開発事業をやらなかった場合に被害額を想定したもので、被害額合計が68億円ぐらいだと。エリア的にはブロックで色分けをしておりますけれども、赤が一番深いところ、それから冠水が少なくなるということ、ちょっと見づらいですけれども、これが再開発をしなかった場合にはこれだけの被害がありますということなんです。

これに対して、メッシュの絵ではわかりにくいですが、先ほどの被害額からいけば、総合開発をやれば59億円ぐらいの被害になって、さっきの68億円から59億円引けば約10億円ぐらいの経済効果がありますよということで、絵的にはちょっと見づらいですけれども、今まで2メートルぐらい浸かっていたところが1メートルぐらいとか、そういうことでの軽減の図でございます。

費用対効果ということで、総便益といって総合開発事業をやればどのぐらいの効果が金的には出てくるんだということをあらわしております。左から3つ目の総合開発事業をやれば1年間に1億7,000万円程度の被害が軽減できますよと、これは50年間ですけれども、そのぐらいの、毎年1億7,000万円ぐらいの効果がありますよという計算式でございます。

総便益という言葉があれなんですけれども、要するに、そういう総合開発事業をやった場合には何の効果があるかというのが3番目の「総便益B」と書いておりますね。答えは39億8,000万円なんですけれども、その中には3つございますと。1つは、洪水から守ることによって15億円ぐらいの効果がありますと。それから、雨の多いときにはためて冬場等々の下流の川の水が少ないときに流してやる、そういった効果が23億円ありますと。そうすると、ダムは50年で見ておまして、残存価格が1億5,000万円。この3つが合わさって総合開発事業、猿川ダムについて39億円、そういうお徳なお金になりますよという総便益でございます。

一方、コストはどのくらいかかるのかということでございますけれども、猿川ダムだけじゃくて、有田ダムの事業も入っております、そういう2つをひくくめまして、後、維持管理がずっとかかるわけですから、ダムの建設事業と維持費を加えますと総費用が39億7,000万円ということになります。

最後の答えが、お徳になる金額が39億8,000万円、コストがそれに対して39億7,000万円ということで1.0ということでペイできますよという、数値的にはこういうことになっております。

以上でございます。

荒巻委員長 どうもありがとうございました。

いかがでしょうか。

これは、結局、現状のところは先ほどおっしゃったように、この有田川総合開発事業自体は、この前、事業としては継続した。しかし、先ほどからおっしゃっているように17年度から事業費をつけていません。ということはゼロパーセントでやっているわけですね。ということは、実質的には止まっている状態ということによろしいですか。

説明者 そうです。

荒巻委員長 そうすると、そのときの理由は、有田町、あるいは市町村合併の話もあって、水の使い方、特に水道用水というか、利水の計画ができるまで猿川ダムをつくるかどうかということの決断を延ばさせてくださいということをおっしゃっているんですか。

説明者 そうですね。

荒巻委員長 そうすると、今回の審議内容は、猿川ダムはまだ着工はしないけれども、有田川総合計画事業は続いているとみなしてほしいということをおっしゃっているんですか。

説明者 そういうことです。その理由は、水道用水は足りておりますけれども、工業用水が、今後、工業団地が新たにできて、一つの目安として大きな30ヘクタールの工業団地が21年ぐらいにハード面ができ上がります。その後、どういうふうな企業が入ってくるか、水をどの程度使う企業が入ってくるかということに対して、それを見極めながら水開発が要るかということ…。

荒巻委員長 基本的なことだけ聞きます。猿川ダムの、お金のことは置いておいて、基本的にはこの場所で今計画されているものは、これ以上のダムをつくらうとしても無理ですか。すなわち、この高さが限度ですか。それは計画が、もし例えば水が必要になってきた場合には、もっと計画を変えて大きくすることも可能なポジションですか。

説明者 物理的に今までいろんな調査をした中では、もう限度です。

荒巻委員長 ということは、先ほど言われた1,110万トンぐらいがマックスだと。だから、それ以上の能力を持たせるために変更することはあり得ないということですね。

説明者 はい、地形等々から。

荒巻委員長 そうすると、今回の継続は、総合計画としては継続をお願いしたいけれども、ダムについては新たにつくり始めるときには、この評価委員会でもた審議をお願いしたいという説明でよろしいですか。

何かご質問ありませんか。

牟田本部長 ダムについては、実質的な休止状態です。

荒巻委員長 ということは、総合計画という名前で事業がまとまっているから、それは継続させる。それは具体的な事業があるのは有田ダムの越流させると言われた、その工事の8億円程度のところですか。

説明者 それもこの猿川ダムとセットだから、猿川ダムが動き出さないと、それも実質できないという状態です。

荒巻委員長 それは何でセットですか。利水としてセットですか。

説明者 治水としてです。治水として、どうしても今、人為的なゲートで上手に操作していますけど、人為的な部分を取り払えば安全性はあるんですけども、治水的には若干落ちるんですよ。

荒巻委員長 だから、代替のことを考えないと治水計画全体としての影響を受けるということですか。

説明者 影響を受ける。だから、2つ事業がありますけれども、先に猿川をやって治水効果を出した後でしかできない。

荒巻委員長 下げるような作業ができないということですね。じゃ、有田ダムの改修のほうも猿川ダムが動き出さないと動き出せないよ。

説明者 そうですね。

荒巻委員長 どうぞ、何かご質問ください。

川本委員 総合計画の中で継続ということ希望されているということですかね。実質的には今ゼロですよ。そして、平成15年に再検討ということ。その再検討ということに対しての何かは出さなくてもいいんですか。再検討で5年して、またこれから5年継続という、再検討が何だったのかということは、ここでは問わなくても…。

説明者 再検討の答えは、結果的には、先ほど言いましたように新たな工業団地にどういう企業が来るかということが二十二、三年ぐらいにわかりますので、そのときに大体答えが出てくるということでございます。

荒巻委員長 確認させてください。平成15年にこの総合計画はこの委員会で継続と認めたんですか、総合計画として認めたんですか。

牟田本部長 認めました。ただ、猿川ダムについては、新規利水の必要性をちゃんと詰めなさいよと。

荒巻委員長 じゃ、事業名はそうだけれども、具体的な中身である猿川ダムについては、利水計画がちゃんと再検討された段階で判断するというふうに言ったということですか。

牟田本部長 そうです。

荒巻委員長 過去のことを忘れてしまっているから確認させていただきました。

ほかにどうぞ。

そうすると、今回は前とはほとんど変わらないということですか。

牟田本部長 5年間で詰め切りませんでしたと、あるいは新たな工業団地等の動きが出て、もうちょっと時間をくださいと。

荒巻委員長 だから、今、お金も出ていないし、総合計画は中止ということを出した途端に、猿川ダム計画は振り出しに戻って、結局、初めから積み上げていかないといけないということになるということですね。一定程度、猿川ダムはここまで来ているわけだから、総合計画はこれで終わりましたと言っちゃうと、水が必要になったとき、治水計画をもう一回やるときに、最初から事業を立ち上げなければいけないと。状況はわかりましたが、

皆さん、ご意見いかがですか。

齊藤委員 手つかずでそのまま、地元の方からとかのいろんなあれはないんですか。

江崎有田町副町長 地元の副町長の江崎でございます。地元については、今、有田町の水の事情も理解をいただいております。直接、住民の方がダムの堰堤に沈むということはないわけです。下流域に当たりますから、そういう水事情の問題、合併したらもう少し財政がよくなるだろうと期待しておったんですけれども、平成 18 年度の、先ほども説明がございましたように、経常経費率が 102 という大きい数字になりました。19 年度は 99.幾らに落ちてきてたんですけれども、早く財政をよくなそうということで、そういうことも話しているものですから、住民の方はある程度、保留しているということは理解をいただいております。

齊藤委員 地権者の方々ですか。

江崎有田町副町長 はい。

荒巻委員長 1つだけ教えてください。この前のときの説明で、有田町と西有田町が合併すると。だけど、西有田町のほうに水が足りない状況があると。そこの話がつかないからというふうに説明を受けた記憶があるんですけど、間違ってますか。上水、それは結着はついたんですか。

江崎有田町副町長 それは一緒になりましたので結着しました。今、うちのほうの焼物関係がものすごく不況なものですから、若干水の需要量が減っております。ただ、私たちが心配なのは、今、有田焼が不況のために、どうしても工場を誘致しないと有田はだめになるだろうということで工場誘致に必死になっているわけです。そのためにどうしても水をここで切ってしまえば足りないときにどうするかという不安があるものですから、そういうことをお願いをしております。

荒巻委員長 有田、それから伊万里、その部分の工業団地の売れ行きが突然よくなって、SUMCOがああいうふうに振る舞って、結局、一番下のところに河口ダムをつくらなければいけないような状況にある。ということは、水の結着を今はやりたくないということでよろしいですか。

牟田本部長 5年前に宿題をいただいていたのは、主に上水の件だったんです。

荒巻委員長 上水でした。説明を聞いたのは、西有田町と有田町の話でした。

牟田本部長 それについては、もう一回見直したら上水で近々不足を生じることはないだろうと。ただ、新たに工業用水のほうが出てきたのでと。

荒巻委員長 そうすると、新たな展開ですね。むしろ、5年前の状況、すなわち上水道で西有田町が非常に困っているのということの説明だったんだけど、それは合併したことによって、しかも、工業用水の需要が少し減っているということで解決して、今、緊急性がなくなった。ところが、工業用水のほうに、今おっしゃったように、新たな産業をやりたいというのが有田町、伊万里市のほうにあると。その結着をつけるまでしばらく待ってくださいと。理由が変わったと思っていいですか。あり得る話ですから。

伊万里港が元気がよくなってしまったというのも一つの大きな理由で、しかも、SUMCOみたいな優良企業があそこにどかんと大きなものを作って、皆さんたちが夢が出てきて、伊万里港を中心にした開発があり得る選択肢になったということで、その中で水がネックにならないようにということですね。SUMCOさんが2万5,000トンでしょう。相当でかいですね。

牟田本部長 800万トンぐらいのダムをつくらなければいけない。

荒巻委員長 有田川から全部抜いてしまわないといけないぐらいの流量ですね。

牟田本部長 ほぼ低水じゃなくて、高水に近い中水みたいなものをためると。

荒巻委員長 先ほど言われた条件を確認します。すなわち、この全体の事業としての有田川総合開発計画は継続する。そうしないと、一つずつ個別の事業をもう一回全部立ち上げ直さなければいけなくなるのでそうしたい。それから、前回、具体的な事業を休むといった事情は、上水道、すなわち水道のほうの事情で話があったけれども、今回の場合は工業用水の需要が見込めないと、もうちょっと待っていただければ工業用水の需要計画は立てられる、そこになってからダムが必要であるかどうかということを明確に、それと治水との関係を明確にするということですね。

お願いがあるんですけど、先ほど非常におもしろいことを江口課長さんが言われたのは、少なくとも、ああいうふうに各省庁ごとにつくった水道用、何とか用とつくったダムが、いわゆる目的外利用をしていいということになると、この2つのダムを流用するというのは非常におもしろい仕掛けができる可能性がある。

そうすると、その方法論とかなんとかをやるためには相当プロフェッショナルな人たちが議論をして、そして、オープンにしたものでないと、例えば1日ぐらいの審議で、ここでそれが妥当であるかどうかという話を持ってこられても無理だと僕は思うんですよ。継続するかどうかとか、新規に予算をつけて猿川ダムを認めるかどうかなんていう話は僕は無理だと思います。

ですから、できれば、もっと違うところでそこを練っていただいた結果を説明していただかないと、ちょっとここだけを便りにして事業が妥当であるかどうかというためには、ダムというのは非常に大きな問題なので、何年もかかって、例えば城原川はニュアンスが違うけれども、あれだけでも13回、首長会議をやって、何とかをやってとやってきたわけだから、それをこの評価委員会だけを当てにしてやられるのは困る。

ですから、できればもうちょっと違ったところで、オープンの場で有田川総合計画はどうあるべきかということを議論していただいて、産業政策もあるし、洪水のこともあるということであれば、もうちょっと違うところで議論したものが、こういうふうに大体になりました。そこで、この再評価委員会ではどうでしょうかというふうに持ってきてもらわないと、はっきり言うと、それだけの能力をこの委員会に持たされるのはつらいと。

ですから、最終的には再評価が必要なので再評価をやりませうけれども、その前に相当練った、あるいはもんだものが出てこない、問題の所在すらよくわからない。先ほど言わ

れたダム群連携なんていうのは、すごく高度なテクニックと、それからおもしろい技を必要とすると思いますので、そこら辺まで議論しろと言われるとちょっと難しいですね。皆さんたちはプロの方がたくさんおられるわけだから、それに大学の先生とか地元の人たちとかいろんな人たちで討議していただいて問題点を明らかにしたものを出していただかないと、ちょっとなんか、ゴーサインが出て実際にダムをつくるといったときに、ここが決断するところではないというふうに思いますので、ぜひ少しもんだものを、議論してオープンになっているものを情報として出していただければありがたいと思います。初めからどんどこに持ってこられても、なかなかうまくいかないだろうと思うので。

道路とか川とか何とかというのは日常的に見ていますので地元の人たちも知っているし、要望も来ているだろうし何とかでわかるんですけど、このダム群連携だとか、ダムの水の需要の問題というのは、ただでさえ不信感を持たれている状況なので、1カ所だけの話でやるというのは非常に難しいと思いますので、そこら辺のやり方を、詰め方の問題を詰めていただきたいと思います。

説明者 そうですね、わかりました。

川本委員 猿川ダムというのは、計画段階では大体何年間ぐらいかかってつくるダムですか。

説明者 現地で事業に入ってからやっぱり15年ぐらいは…。

川本委員 じゃ、23年の工業団地とかの対象に間に合うんですか。

説明者 それはもう絶対に合わない、物理的にですね。

齊藤委員 そのときにああいう規制緩和の流用が必要になってくる、使い回しが。

説明者 水融通とかですね。

牟田本部長 暫定取水という…。

荒巻委員長 暫定でやっておいて、しのいでおいて、やっぱり足りないということになれば猿川ダムがという話になったりするでしょうね。

説明者 今、委員長が言われたように、ダムだけでというのは我々にもないし、この中ではですね。やっぱり地域として水があればいいんだから、何の手法であっても。先ほど言われた規制緩和、具体的になればそれを縦割りの垣根を超えてその水を使うとか、あるいはダム群連携が本当にコスト的に有効であれば、このダムにかかわらず、猿川ダムにかかわらず、水を手に入れればいいわけですから、別にダム方式じゃなくてですね。ただ、そこら辺がまだ今、二の矢、三の矢のほうが不明確なもので、今具体的な有田川総合開発事業のほうに…。

荒巻委員長 ただ、有田・伊万里地区がいわゆる落ち込むばかりではなくて、プラスのほうにいく可能性を持ってきたということは認めますので、単純に、もう落ち込んでいくばかりのところに余分な金をつぎ込む場所ではないということは理解していますので、そういうプランがあるだろうなということは理解できます。私が40歳ぐらい、二十何年前にやったときには8割ぐらい売れ残った団地を目の前にして、だれがこういう計画をつく

ったのかと嘆き節だったのが全部売れてしまったという状況でしょう。それから、伊万里港が荷を揚げ始めた、コンテナの量が上がってきた。いろいろ動き始めていることは認めますので、そのベースに水需要があり得るということは認めますから、それをうまくというか、プランをつくっていくときにここだけを頼らずにぜひやっていただきたい。

そういうことでよろしいですか。では、プランとしては継続する。それから、先ほどおっしゃったように、ゼロ予算として、新たな予算を必要とする場合には事業評価監視委員会に再評価としてではなくて報告審議をしていただくということによろしいですね。

説明者 はい。

荒巻委員長 じゃ、そういうことを条件に、総合計画としては継続するということがよろしいでしょうか。どうもありがとうございました。

それでは、総括なしでよろしいでしょうか、事務局にお返しして。時間をはるかに過ぎておりますので、申しわけありません。

寺田副本部長 どうもありがとうございました。貴重なご提言、ご意見をいただきましてありがとうございました。事業を進めるに当たっては、今のご意見、ご提言を活かしながら事業をやっていきたいと思えます。

次回、第3回の評価会議を11月12日に開催させていただくことになっておりますので、お忙しい中ではごさいますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日の委員会はこれで終了させていただきます。

皆さん、どうもありがとうございました。

(閉 会)